小松委員　資料②

第6章
沖縄県の自治体外交によるサブリージョン形成と安全保障の可能性

小松　寛

はじめに

本章では，沖縄県の国際的な活動（自治体外交）が東シナ海におけるサブリージョン形成へとつながり，地域秩序への寄与する可能性を論じる。現在の沖縄県による自治体外交の方針は2010年に策定した基本構想「沖縄21世紀ビジョン」の中で確認でき，それは「アジア・太平洋「平和協力外交地域」形成」と表現されている。

当然ながら沖縄県は地方自治体であり主権国家ではないため，外交権を有しない。しかし自治体による国際活動が一切認められていないというわけでない。友好（姉妹）都市提携は自治体による国際交流の典型例である。国家外交と比較したとき，自治体による国際活動の特色は，①住民により近いところで国際社会へ向けた政策決定がなされる，②自治体独自の活動・協力に関する実務の蓄積がある，③概ねその目的は平和・協調であり戦争や武力による強制は考慮されにくい，といった点にある。活動内容は国家外交を補完する場合もあるが，時には対抗することもある。国交のない国家間で結ばれる友好都市提携はその一例である[1]。

また，安全保障政策についても一般的には中央政府の専管事項とされている。しかし，政府による安全保障政策が地域住民への安全を脅かす場合，地方自治

1　多賀秀敏「自治体の国際協力」（松下圭一・西尾勝・新藤宗幸編『自治体の構想3　政策』岩波書店，2002年）224～225頁。

体は政府へ異議を申し立て，対立することもある。自治体による安全保障に関する政策の例としては，非核自治体宣言運動[2]や，入港する艦船に対する核兵器非搭載証明の義務付け[3]などがある。

このような従来の自治体外交および安全保障政策と比較したとき，今日の沖縄県の対外活動方針の特色は基本構想「沖縄21世紀ビジョン」にて「平和協力外交地域」をいう文言を用い，その「形成」を目指すという点に求められる。これは地域秩序の形成に自治体たる沖縄県が関与することの表明と読める。

そこで本章では，現代の沖縄県政が目指す地域当事者としての地域秩序形成の可能性を，1990年代以降に策定された基本構想と実際の自治体外交政策を分析することで検討する。その課題に取り組むため，第1節では政治空間の形成を検証するサブリージョン研究と，安全保障の主体に関する批判的安全保障論を整理した上で，日本復帰前の沖縄による対外活動を概観する。第2節では1990年代の「国際都市形成構想」についてその要点を確認する。その上で具体化としての福建省との友好県省締結までの過程を追い，そこで中華民国（台湾）の帰属問題が懸案となっていたことを捉える。第3節では2010年代の「沖縄21世紀ビジョン」の内容を概観する。そして沖縄県による外国人観光客誘致の施策と，尖閣諸島領有権問題の影響を見る。そして最後に本章で明らかになった知見をまとめた上で，沖縄県の対外活動が東アジア，とりわけ東シナ海におけるサブリージョン形成の萌芽となる可能性とその意義を論じる。

1. 非国家行為体によるサブリージョンの形成と沖縄の経験

(1) サブリージョン研究と安全保障理論における非国家行為体

国際関係論では依然として，国家を主要なアクターとして捉える見方が主流である。しかし国家以外の行為体，すなわち非国家行為体がまったく看過され

2　川口徹「地方自治体の非核宣言―1980年代を中心に―」『社学研論集』第17号，2011年，43～57頁，池尾靖志「地域から安全保障を考える視点―自治体の「平和政策」に着目して―」『明治学院大学キリスト教研究所紀要』第47号，2015年，329～333頁。

3　川口徹「1975年の非核神戸方式を巡る中央地方関係」『社学研論集』第16号，2010年，43～53頁，川口徹「1990年代の非核化を巡る中央地方関係―高知県の港湾非核化条例案の審議過程の政治分析―」『ソシオサイエンス』第18号，2012年，33～48頁。

てきたわけではない。1970年代よりロバート・O・コヘインとジョセフ・S・ナイによる『トランスナショナル関係と世界政治（*Transnational Relations and World Politics*）』（1971年）を嚆矢として，地方政府や市民社会，多国籍企業など非国家アクターによるトランシスナショナルな関係への関心が喚起された。今日，地方政府は国際社会において新たな行為体としてアイデンティティを獲得しており，東アジアにおいても国境を越えた独自の実践が発展しつつある。例として，黄海および渤海沿岸では日本，韓国，中国の地方政府による「東アジア都市会議」（1991年）がある。1980年代以降，東アジアでは環日本海圏，環東シナ海経済圏，蓬萊経済圏，華南経済圏などが提唱，形成されてきた[4]。

国際社会における非国家行為体の活動による政治空間形成の事例は「サブリージョン研究」と呼ばれる学問領域が地球上のあらゆる地点で観察してきた。たとえば，欧州では越境地域協力（Cross Border Cooperation=CBC）がEU内における地域政策の一環として整備されてきた。北東アジアにおいては地方政府レベルでの越境協力が着実に進展してきている。拡大メコン流域圏では経済回廊（高速道路網）の整備により域内での経済的相互依存が深まっている。これらサブリージョン内の政策制度の構築が地域機構，国家，地方政府らとの間で度重なる折衝が重ねられ，地域の安定が促進（ないし阻害）されてきた。サブリージョンの特徴の一つが，その構成単位の多様性である。国家のみを単位とするEUなどとは異なり，国家の一部，すなわち地方政府もその領域の単位となる[5]。

東アジアにおけるサブリージョンの特徴は，1980年代後半以降に事実上の局地経済圏として登場したことにある。これは国家レベルで制度化されたEUやNAFTAと比較したときに大きく異なる。東アジアで最も早く台頭した局地経済圏が香港，中華民国（台湾），広東省，福建省，海南省に広がる「大華南経済圏」である。これは1980年代前半の中国の改革開放政策に伴う経済特区（深セン，厦門など）の設立，香港企業の珠江デルタ（広州・深セン・マカオ）への進出，米中国交正常化による大陸と中華民国（台湾）間における直接

4　五十嵐誠一「巻頭言　東アジアの平和の再創造」『平和研究』第46号，2016年，xi～xiv頁。

5　中村信吾・多賀秀敏・柑本英雄編『サブリージョンから読み解くEU・東アジア共同体』弘前大学出版会，2006年，4～7頁，135頁。

貿易や投資の活発化によって登場した。華人ネットワークを基盤とした大華南圏はグローバル経済と相互依存を強め，東アジアにおける局地経済圏の発展モデルとみなされてきた[6]。

政治空間としてのサブリージョンの作用は以下の3点にまとめられる。まず，緊張する国家間関係を緩和させる緩衝空間である。サブリージョンという政治空間が屹立することにより，国家による地域への認識も変化しうる。次に，中心-周辺構造の解消である。国家間関係においては周辺と目される地域であっても，その集合体がサブリージョンという政治空間を形成することにより，その倒錯を迫る可能性がある。最後に，ローカルを基調とする平和の実現である。ここでいう平和とは，単に国家間の武力衝突を回避するのみではない。地方政府や非政府組織（NGO）が多数関与することにより，環境や人権問題といった多様な問題群へ対応し，総合的な地域の安全保障に資することさえも展望されるのである[7]。

他方で，「非国家行為体の安全保障」に注目することが可能になった学問的背景には安全保障という概念そのものに対する解釈の変容がある。安全保障は長らく軍事的国家安全保障と同一視されてきた。しかし，経済や環境といった軍事以外の要因をも考慮する「総合的安全保障」や国家ではなく人間への安全を重視する「人間の安全保障」が登場し，近年では安全の受益者と主体そのものを措定するところから批判的に考察する「批判的安全保障」研究が現われた。このように安全保障研究はその対象を「国家が，他国から，国家のために，軍事的方法で」提供する安定から「誰が，何から，誰のために，どのような方法で」を根源的に問う学問領域へと深化・拡大している[8]。

また，現状において多くの場合，安全保障をめぐる言説へ具体的意味を付与する権力を有しているのは国家である。そこから排除され，異議申し立ての手段を剝奪されたマイノリティにとっては，安全保障をめぐる政治も権力として作用する。南山淳は，それにもかかわらず安全保障という問題設定自体に内在

6　中山賢司「東アジアの越境地域協力（CBC）―〈周縁〉の国際行為体化―」（佐藤幸男・森川裕二・中山賢司編『〈周縁〉からの平和学―アジアを見る新たな視座―』昭和堂，2019年），287～292頁。

7　五十嵐誠一，前掲，xiv～xvi頁。

8　遠藤乾「安全保障論の転回」（遠藤誠治・遠藤乾編『安全保障とは何か』岩波書店，2015年）。

する権力性を否定しないことは，権力側と被権力側の共犯関係の成立だと指摘する。そして沖縄の場合，その歴史経験から「平和文化」が構築されており，反戦平和論者は国家安全保障を外部から批判することはできても，決してその内在的論理の領域には立ち入ることができないという。そこで必要となるのは，安全保障言説をめぐるヘゲモニー闘争へ参与できる行為体の構築である。沖縄から安全保障の内部に向けて，歴史構造的批判に立脚した安全保障主体構築の必要性が説かれている[9]。

「沖縄21世紀ビジョン」においては，米軍基地の偏在の解消が政府の責任として言及されているのみであり，軍事的安全保障をめぐる政治権力性自体を正面から問い直すことはなされていない。しかし，アジア・太平洋地域における軍事的安全保障以外の分野での信頼醸成への役割を自認していることは，単に「反戦平和」を唱えるのみではない，オルタナティブな安全保障言説の構築を担う主体として位置付けることも可能ではないだろうか。

(2) 米軍占領下における琉球政府の活動

国際関係における非国家行為体としての沖縄県を理解するためには，まず1952～72年まで米軍統治下に置かれた自治組織で，日本復帰後の沖縄県となる琉球政府について確認する必要がある。

琉球政府は三権分立の形態をとる政府として存在していたが，その権限に関しては米軍による統治機構である琉球列島米国民政府の下で大きく制限されていた。外交権についても例外ではなく，「琉球列島米国民政府を通じない限り，外交事務を行うことはできない」（「琉球政府章典」35条）と規定されていた。しかし，実態を見てみると，琉球政府は米軍統治下においても外交的活動を行ってきたことが確認できる。たとえば，1955年には新規米軍基地建設計画について，沖縄側の要望を伝えるため比嘉秀平琉球政府行政主席（現在の県知事に相当。当時は任命制。1968年より公選制）らは渡米し，下院軍事委員会にて証言を行っている[10]。また，1963年，大田政作行政主席は中華民国（台湾）

9　南山淳『国際安全保障の系譜学―現代国際関係理論と権力／知―』国際書院，2004年，221～225頁，南山淳「本質的論争概念としての安全保障と批判的安全保障研究」『平和研究―「安全保障」を問い直す―』第43号，2014年，45頁。

にて蒋介石総統と経済支援について会談を行い[11]，さらに1967年には松岡政保行政主席はアメリカにてジョンソン大統領，ラスク国務長官，マクナマラ国防長官と面会し，日本復帰および自治権拡大を要請している[12]。

また，尖閣諸島の領有権と海底資源開発をめぐっても琉球政府は積極的な態度を示した。1968年，尖閣諸島近海に地下資源埋蔵の可能性が指摘された際，琉球政府はその領有権に執着した。その理由は日本復帰を前に問題視されていた日本本土との経済格差を資源開発により克服できると考えたからである。琉球政府は琉球列島米国民政府への要請などを通し，標識の設置および中華民国（台湾）漁民の取り締まりを行い，その管理を強化した。同時に尖閣諸島への領有権および開発権を主張する声明を発表する。しかし，警備強化は中華民国（台湾）政府の反発を誘引し，琉球政府独自の尖閣開発構想は頓挫した[13]。

一連の報道・研究からは，琉球政府は米軍当局によって自治権と外交権を制限されていたにもかかわらず，ある程度の自律性が黙認され，事実上「政府」として対外活動を行っていたことがわかる。そして琉球政府は国家主権（外交権）を有しない政体でありながら，アジア地域等への対外活動を積極的に行っていた。

さらに，沖縄県自らが東アジアにおける秩序形成への行為主体にならんとする構想についても，琉球政府時代にまで遡ることができる。1971年，琉球政府は「復帰措置に関する建議書」を策定した。その目的は，目前に迫った沖縄返還の具体的様態について沖縄側の要望を日本政府へ伝えることであった。本建議書の「はじめに」では米軍基地の整理縮小を訴えているが，それは「近隣の超大国中華人民共和国が国連に加盟」「アメリカと中国との接近」「わが国も中国との国交樹立の声が高まりつつあります」といった当時のアジア情勢認識に立脚したものであった。そして「このような情勢の中で沖縄返還は実現されようとしているのであります。したがって，この返還は大きく胎動しつつある

10　平良好利『戦後沖縄と米軍基地―「受容」と「拒絶」のはざまで 1945～1972―』法政大学出版局，2012年，111～115頁。
11　『朝日新聞』1963年8月3日。
12　『朝日新聞』1967年3月30日，31日，4月9日。
13　小松寛『日本復帰と反復帰―戦後沖縄ナショナリズムの展開―』早稲田大学出版部，2015年，107～125頁。

アジア，否，世界史の潮流にブレーキになるような形のものであってはならない」とアジア情勢の変動の中に沖縄返還の意義を位置付けていた[14]。しかしこの「建議書」が屋良朝苗主席によって日本政府へ手交される直前，衆議院沖縄返還協定特別委員会にて強行採決がなされた[15]。沖縄側の要求は十分に取り入れられないまま，沖縄返還は進められたのであった。

しかし，1990年代に入り，沖縄県は冷戦崩壊を契機の一つとして，「国際都市形成構想」を策定し，東アジアの局地経済圏，すなわちサブリージョンとの連動を目指す。そして冒頭で言及した2010年の「沖縄21世紀ビジョン」における「平和協力外交地域」の形成へとつながっていく。そこには近隣諸国との友好関係の強化が，地域の平和へとつながるという沖縄県が培ってきた基本理念が通底しているのである。

以上の議論を踏まえ，次節以降では，1990年以降の沖縄県による対外活動の構想とその施策を分析することで，サブリージョン形成と安全保障への関与の可能性を考察する。

2. 1990年代の「国際都市形成構想」

(1) 1990年代の沖縄県による東アジア秩序構想

沖縄返還から18年が経過した1990年，沖縄県では3期12年続いた西銘順治保守県政に代わって，革新の大田昌秀県政が発足した。大田県政は1996年に「国際都市形成構想―21世紀に向けたグランドデザイン」を策定する。本構想の基本理念と目標は「21世紀に向けて，「共生」の思想や「平和」を志向する沖縄の心を大切にし，本県の「自立」を図ることを理念に，自らの歴史・文化・自然環境等の特性を生かした多面的交流を推進することにより，本県の自立的発展を図るとともにアジア太平洋地域の平和と持続的発展に寄与する地域の形成を目指す」と示された。ここからは，「共生」「平和」「自立」を中心に据え，沖縄の自然や文化，歴史に基づきながらアジア太平洋の平和と持続的発展に寄与するというあるべき沖縄像が読み取れる[16]。

14　琉球政府「復帰措置に関する建議書」沖縄県公文書館所蔵（R00001217B）1971年，5～6頁。
15　屋良朝苗『屋良朝苗回顧録』朝日新聞社，1977年，212～213頁。

大田自身は本構想に着手した目的を，米軍占領下で形成された基地依存経済，そして復帰後に政府主導の公共事業によって形成された財政依存経済からの脱却であったと説明する。そして，14世紀から15世紀にかけて東アジアの国際秩序に組み込まれ，中国との朝貢貿易制度を利用し，日本や朝鮮，東南アジア諸国との中継貿易の拠点となった琉球王国を黄金時代として高く評価する。琉球王国にとって海外との貿易は単なる経済活動ではなく，小国が軍事力によらずに平和を維持する手段，すなわち「非武の文化」であった。しかし大田によれば，この伝統を変革したのが明治政府による琉球処分であり，その後の日本軍の駐留であった。さらにアメリカは，日本によるアジア侵略の拠点が沖縄であったと認識しており，占領下における沖縄への離日政策は日本の軍国主義の抑え込みが目的であった。そして中国もアメリカと同じ認識を有していたと大田は解する。したがって，沖縄が軍事力による不幸から脱却するためには，琉球王国時代の平和を国是とした精神を取り戻し，近隣諸国との友好関係を深化させねばならない。その理念を備えたのが大田にとっての「国際都市形成構想」であった[17]。

このような崇高な理念を掲げる本構想の背景には，当時の世界情勢においては1990年代の冷戦崩壊と経済のグローバル化を受け，軍事力の相対的縮小と国家間の相互依存による緊張緩和への期待があった。そして当時，非自民党政権として発足した細川護熙内閣は，日米同盟に特化した安全保障からアメリカを中心としつつも近隣諸国との関係性を重視する多角的安全保障への転換を目指していた。「国際都市形成構想」ではこの多角的安全保障論を根拠とする在沖米軍の比重軽減と，中国・中華民国（台湾）・香港と連動する経済発展を結び付ける構想が描かれた。大田県政で政策調整監および副知事を歴任し，本構想策定の中心的役割を担った吉元政矩は，本構想作成にあたって琉球政府による建議書の熟読から始めたという[18]。

そして本構想の特徴の一つに，東アジアにおける貿易構造の変化への認識が

16　沖縄県「国際都市形成構想—21世紀に向けた沖縄のグランドデザイン—」沖縄県公文書館所蔵（0000041714）1996年，5頁。
17　大田昌秀『沖縄の決断』朝日新聞社，2000年，130〜133頁。
18　島袋純「沖縄自律の構想と東アジアの構造転換」（島袋純・阿部浩己編『沖縄が問う日本の安全保障』岩波書店，2015年）295〜300頁。

図6-1　国境を越えた交流圏の成立

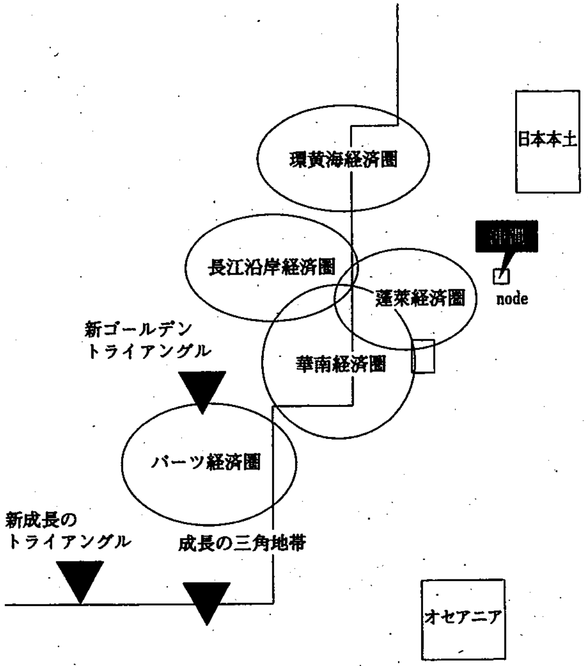

（出所）　沖縄県「21世紀・沖縄のグランドデザイン（調査報告書概要版）」。

ある。これは「東・東南アジアの成長と市場の熟成化により，日米を頂点とする垂直的な貿易構造から水平的な貿易構造への変化，さらなる市場経済の拡大化が進んでいる。現在，アジア地域では多国間協力の基盤となる，国境や体制を越えた地域間交流圏（華南経済圏等）が重層的に発生している」と説明され，図6-1のように環黄海経済圏，長江沿岸経済圏，華南経済圏等の局地経済圏が例示されている[19]。

さらに，図6-2で示すとおり，環黄海経済圏，長江沿岸経済圏，華南経済圏を含む「東アジア経済交流圏」，沖縄から中華民国（台湾），東南アジアまでを包摂する「亜熱帯文化交流圏」，さらにこれらを覆うように東・東南アジアか

19　沖縄県「21世紀・沖縄のグランドデザイン（調査報告書概要版）」沖縄県公文書館所蔵（0000041704）1996年，2頁。

図6-2　沖縄をめぐる3つの広域国際交流圏

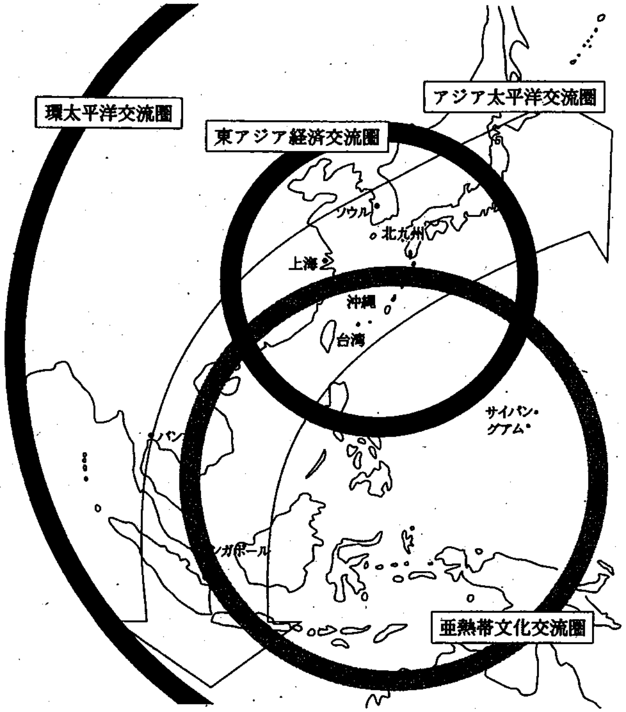

（出所）　沖縄県「21世紀・沖縄のグランドデザイン（調査報告書概要版）」。

らオセアニア，さらに北米，中南米までも包括するマクロ的圏域として「環太平洋交流圏」が存在すると想定されていた[20]。本構想の特徴は，サブリージョンに分類できる局地経済圏と，より広域な東アジア交流圏と東南アジア文化圏，そして太平洋に広がる交流圏が国境を越えて重層的に展開されているという空間認識にある。そして沖縄県はその多層的経済文化交流圏の結節点（node）たりえると自己規定した（図6-3）。すなわち，沖縄はこれら交流圏の結節点となって，新たなネットワークを形成することが構想されたのである[21]。

注目すべきは，本構想が国土庁の全国総合開発計画（全総計画）と結び付い

20　同上，4頁。
21　同上，5頁。

図6-3　沖縄の結節点機能

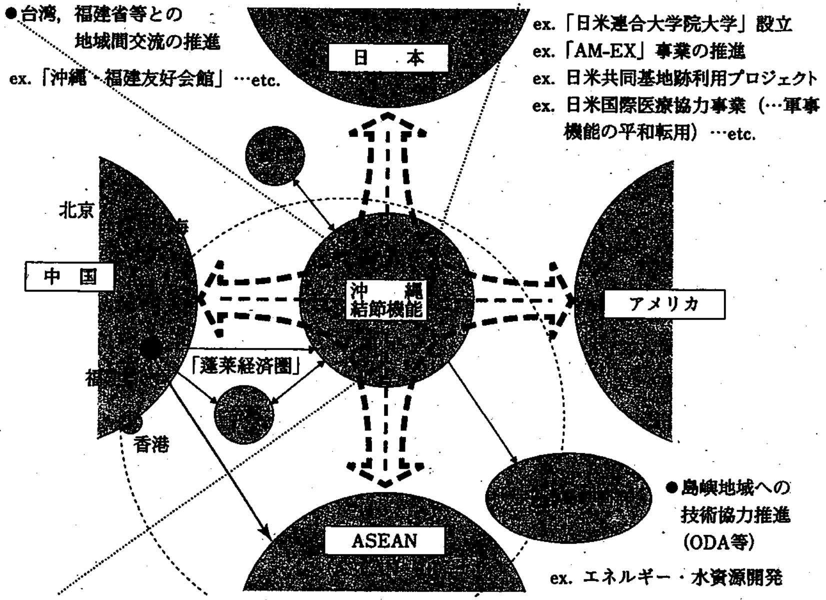

（出所）　沖縄県「21世紀・沖縄のグランドデザイン（調査報告書概要版）」。

ていたことである。当時は第四次全国総合開発計画（四全総）の時期にあたり，地域交流ネットワークによる多極分散型の国土構築が謳われていた。新潟の環日本海交流圏，北海道のオホーツク交流圏と並び，沖縄は亜熱帯交流圏として構想が進められた[22]。

(2) 大田県政による福建省との友好県省提携と中台問題

それでは，沖縄県は具体的にどのような対外交流政策を進めたのであろうか。大田昌秀の前任者，西銘順治知事は，アメリカ・ハワイ州，ブラジル・マットグロッソ州，ボリビア・サンタクルス州との姉妹都市を提携した。いずれも沖縄県出身の移民先となった地域であり，現地の沖縄県人会がその提携実現に大

22　佐道明広『沖縄現代政治史―「自立」をめぐる攻防―』吉田書店，2014年，70-72頁。

きく関わっている[23]。また，西銘は世界各地で活躍する沖縄系移民のネットワークを構想，重視しており，1990年に開催される「世界のウチナーンチュ大会」へとつながった[24]。

これに対して大田県政は中国との友好関係構築を図った。その成果は福建省との友好県省提携として現れる。1992年，琉球王国時代の朝貢ルートを実際に踏破する「中国大陸3,000キロ踏査行」が，沖縄県と福建省の共同事業として実施された。大田県政はこれを機会に福建省へ友好県省提携を提案，1994年からは「沖縄県・福建省サミット」の開催が始まる。

本サミットは，「華南経済圏にあって，今日目覚ましい発展を遂げつつある中国・福建省と，21世紀に向けた新たな関係構築を目指し，日中両国の友好と相互理解を深める」ことを目的とした[25]。以後，主催地を沖縄県と福建省で交互にもちまわりとし，2001年まで毎年開催され，その回数は計7回を数えた（2000年のみ開催せず）。その間に福建・沖縄友好会館建設など交流実績を積み重ね，1997年に友好県省が締結された[26]。1998年には「沖縄県・福建省サミット共同コミュニケ」を発表，農業・水産業分野や商工業・交通等分野をはじめとする5つの分野で人的交流を図ることなどが確認された[27]。

他方で，福建省との友好県省締結には大きな懸案が存在した。中華民国（台湾）との関係である。それは「第4回沖縄県・福建省サミットの開催要領」と題された資料から確認できる。本行政文書には「福建省政府側からは，友好県省締結の条件として『知事，副知事等が公務で台湾を訪問することは認められず，また県行政レベルでの台湾との交流はできない』ものと心得てもらいたい，旨の申し入れがある（1995年8月初旬福建省外事弁公室との会議）。ただし，民間レベルでの交流は一向にかまわない」とある[28]。つまり，友好県省締結にあたっては，沖縄県と中華民国（台湾）の公的な関係を断絶することが中国福建

23　沖縄県「姉妹・友好都市提携（海外・国内）」2017年（http://www.pref.okinawa.jp/site/bunka-sports/koryu/honka/shimaitoshi.html，アクセス日：2019年9月23日）。
24　琉球新報社編『西銘順治日記―戦後政治を生きて―』琉球新報社，1998年，441頁。
25　沖縄県・福建省サミット実行委員会「第1回沖縄県・福建省サミット報告書」沖縄県公文書館所蔵（G00005789B）1995年，1頁。
26　沖縄県，前掲「姉妹・友好都市提携（海外・国内）」。
27　『琉球新報』1998年7月31日。
28　沖縄県「第4回沖縄県・福建省サミットの開催要領」沖縄県公文書館所蔵（下河辺淳文書，

省側から求められていたのである。

さらに本文書は，「台湾は中国の一部である」という中国側の主張を1972年の日中共同声明で日本政府も尊重する立場にあることを確認した上で，1994年度までは中華民国の国慶節（建国記念日）祝賀レセプションに知事名で祝辞を出していたが，1995年度からは取り止めたこと，1996年8月の李登輝総統就任式典には政策調整監ら5名の職員が出席したことが記されている。

そして「現在の対応・考え方（内部方針）」は下記のようにまとめられている（下線および傍点は原文ママ）。

①日中共同声明の原則は，我が国政府の方針であることから，本県も原則的には国に倣うべきである。
②台湾との公的対応（要人対応，行事出席，出張を含む各種交流等）は，政策調整監以下の関係部局職員レベルで，慎重に検討した上で個別に対応するものとする。
③上記②の対応は，平成8年11月に開催された第3回沖縄・福建サミットの一般交流部会において，福建省側代表（王恒余外事弁公室副主任）に対し，行政側の台湾との交流はどのレベルまで福建省は許容できるのか質問したところ，副知事クラス以上の交流はやめてほしいとの回答があったことに基づく。
④平成7年第4回県議会一般質問において，自民党の西銘恒三郎議員が福建省との友好都市提携に関連して，台湾とは友好都市提携を結ばないのかとの質問に対し，台湾との友好提携については考えてないとの知事答弁をしている[29]。

以上からわかるとおり，沖縄県と福建省との友好県省締結には，中華民国（台湾）との公式な関係を断つことが条件として付されていた。これは1972年の日中国交正常化に際して，日本国と中華民国（台湾）の間で国交断絶がなされたことの相似形である。欧州における冷戦終焉を契機として，大田昌秀県政

0000136074）1997年。11頁
29　同上，11～12頁。

は東アジアにおける近隣諸国との友好関係構築を目指した。しかし中台問題というアジア冷戦の論理によって，両国・地域との公式な友好関係を構築することはかなわなかった。結果として，大田県政は中華人民共和国側（福建省）との友好県省の締結を選んだ。

(3) 稲嶺知事の中国訪問と中台問題

1998年より大田に代わって県知事となった稲嶺惠一は，この中台問題にかかる問題について回顧録に記している。稲嶺は1999年7月，上海との定期便を要請するため北京を訪れた。日中間の国際路線は2国間協定で相互乗り入れが前提となっており，1997年の日中航空交渉で乗り入れ枠が6都市追加されていた。このときすでに札幌，福島，新潟，富山，岡山が決定しており，沖縄は最後の一枠を山形，石川，香川，鹿児島，熊本と争っていた。他都市にはない沖縄独自の強みとしては，台湾客の取り込みが見込める点にあった。しかし稲嶺が面会した中国外交部や政府関係者は中華民国（台湾）・李登輝総統の「中国と台湾の関係は国と国の関係」発言を問題視し，「李発言は台湾の独立を狙うもので，中国は絶対許さない」と県側へ語った[30]。このことについて稲嶺は，同年3月に中華民国（台湾）にて李登輝と面会していたこと，その時点では大田県政が県三役は中華民国（台湾）へ行かないことを知事名で中国側に一筆入れていたことを知らず，それゆえに中国側の強硬な態度を引き起こしたのではないかと推測している。以降，稲嶺は訪台を控えたため，2000年の訪中では友好的対応に変わったという。なお，直航便就航についてはチャーター便への県による支援実績もあり，上海定期航路便が実現している[31]。

本記述に関連して，筆者は稲嶺本人にインタビューする機会を得た[32]。

小松　大田県政が「三役は台湾に行かない」という一筆を書いていたと回顧録に書かれてます。

30 『沖縄タイムス』1999年7月31日。
31 稲嶺惠一『我以外皆我が師―稲嶺惠一回顧録―』琉球新報社，2011年，160～162頁。
32 2016年4月25日（月），株式会社りゅうせき本社にて実施。参加者は平良好利，高江洲昌哉，櫻澤誠，小松寛，秋山道宏，小濱武，仲間直樹，高橋順子。

稲嶺　書いたんです。それは明らか。大田さんっていうのは，僕はなかなか立派な人だと思うけど，それだけは許せないと思う。勝手に沖縄知事として，沖縄県の県民の了解を取らずにね，そんな一筆を入れたのを。

小松　それは県の職員から「こういうものがあります」という申し送りがあるということですか。

稲嶺　何年か経ってバレた，わかった。僕は知らなかったから行ったの。そのとき（1996年11月），この李登輝（『稲嶺惠一回顧録 我以外皆我が師』の巻頭写真）の陰に，顔が半分隠れてる人がいるでしょ。これ吉元副知事なの。写真を撮るとパッと隠れちゃったわけ。なぜかというと，彼は大田知事の命令を破ってるわけ。つまり李登輝が沖縄に1000億円投資したいと言ったわけです。沖縄県に要望があったわけです。ところが県としては，そのときわかったんだけど，大田さんが（一筆）入れてるわけ。それを知らないわけ。僕も知らないわけ，誰も知らないわけ。だけど，県のほうからどういうわけか知らないけど来て，「稲嶺，おまえ団長で行ってくれ」と言うわけ。その李登輝が1000億出すというのに。僕は，なんか知らんけど言われたわけ。そうしたらわざわざ，沖縄からは代表団はみんなで行ったけど，そっと東京から陰で行った人が吉元副知事。それは大田さんが一筆を入れてるから，県の三役は約束を破ってるわけ。

なぜかって言ったら，行かないわけにはいかないわけでしょ。県として呼ばれてるのに。非公式に行くわけ。

（中略）

僕もそのとき，なんで吉元さんは自分が一番トップなのに，僕だけ表に出て，写真ではパッと消えるし，おかしいなっていうのがわからなかった。それから知事になってすぐ李登輝に会いに行って，それから中国に行ってさんざんいじめられたの。なんでこんなにいじめられるか，まだわからなかった。その後ずいぶん後になってから，県の職員が実はこういうのがあると見せてくれた。そしたら大田知事が一筆入れてる。県の三役は台湾に行かせないと。

平良　それがわかった後の先生の台湾への対応はどうでしたか。

稲嶺　それから台湾に行かなかった。やめた。だから公式行事には一切表には行かなかった。例えば双十節（引用者注：中華民国国慶節の別称）の際。知事日程というのにも載せなかった。それで行って挨拶したわけ。行っては挨拶をした。だけど，公式日程からははずしたの全部。

平良　公式日程からは。

稲嶺　私的な知事として。安倍さんの靖国神社みたいなもんだ。

小松　私的参拝のように，プライベートで行って挨拶しただけですよ，ということですね。

稲嶺　（笑）[33]。

中国福建省から県三役の中華民国（台湾）訪問を認めないとの申し入れがあったのが1995年であったが，その翌年に吉元副知事は「お忍び」で中華民国（台湾）を訪問していたのである。なお，中華民国（台湾）からの1000億円投資計画は，中華民国（台湾）の原料を基に沖縄で製造した製品を「メイドインジャパン」として輸出するというものであった。しかしこれは日本政府の理解を得られず頓挫した[34]。

また，大田県政が締結した福建省との友好県省にかかる中華民国（台湾）訪問の禁止は稲嶺知事へ当初申し送りされていなかった。その経緯は不明であるが，結果として中国側の不興を買ってしまう。これを稲嶺は「いじめられた」と言い表した。その後，中華民国（台湾）への公式訪問を控えたため，中国側の対応はよくなり，最終的には外務大臣との面会にまで至る。

しかし沖縄県は中華民国（台湾）との関係について，完全に断ち切っていたわけではない。吉元副知事の非公式訪問に続き，稲嶺知事自身も私的訪問という形式で継続していた。また，報道を確認する限り，中華民国（台湾）への公式訪問を自制していたのは稲嶺県政までである。2007年12月には仲井眞弘多知事が沖縄観光をPRするいわゆる「トップセールス」として中華民国（台湾）を公式に訪問している[35]。以後，2009年11月と2010年1月には安里カ

33　琉球政府研究会『戦後沖縄の証言』科学研究費助成事業「琉球政府を中心とした戦後沖縄政治の再構築」報告書（課題番号：15K03283，研究代表：平良好利）2018年，194〜196頁。
34　同上，195頁。

ツ子副知事が中華民国（台湾）出張を行い[36]，2012年2月には仲井眞知事がやはりトップセールスとして中華民国（台湾）訪問を行っている[37]。

本事例からは，地方自治体（政府）間交流であっても国家間のパワーポリティクスからは決して逃れられないこと，しかしながら地方自治体は決して国家の論理に無条件に従順ではなく，「原則的には国に倣うべき」としながらもその中で独自の方針を立て，実施していく姿勢が看取される。

3. 2010年代の「沖縄21世紀ビジョン」

(1) 2010年代の沖縄県による東アジア秩序構想

1998年，大田知事は3期目を目指したものの落選し，「国際都市形成構想」が実現することはなかった。しかし本構想の頓挫から10余年を経た2010年3月，沖縄県は仲井眞弘多県政（2006〜14年）下で「沖縄21世紀ビジョン」を策定した。

普天間基地の県外移設を公言していた民主党が政権についたのが2009年，鳩山由紀夫内閣が県外移設を諦め，沖縄県へ県内移設の方針を公式に表明したのが2010年5月4日であった[38]。しかし同年11月の県知事選で仲井眞は県内移設反対を唱え再選を果たす。このとき選対本部長として仲井眞に「県民の意向に沿った判断を」と県内移設反対を公約とさせたのが翁長雄志那覇市長（当時）であった[39]。

このように民主党政権の発足を契機として，普天間基地の県外移設へ県民世論が高まっていた時期に作成されたのが「沖縄21世紀ビジョン」である。本構想は将来（概ね2030年）のあるべき沖縄の姿を描くことを目的としており，その実現に向けた取り組みと，県民や行政の役割など記した。県として初めて策定した長期構想であり，今後の県政運営の基本指針と位置付けられている[40]。

35　『沖縄タイムス』2007年12月15日。
36　『沖縄タイムス』2009年11月23日，2010年1月14日。
37　『沖縄タイムス』2012年2月7日。なお，次節で見るように仲井眞県政は中国への訪問も行っている。中華民国（台湾）への公式訪問が解禁された理由と経緯への分析は今後の課題としたい。
38　『沖縄タイムス』2010年5月5日。
39　『沖縄タイムス』2010年11月30日。

そして，本計画に基づいた「沖縄21世紀ビジョン基本計画」が，沖縄振興特別措置法による沖縄振興計画（沖振計）となった。本計画は日本復帰以来実施されてきた沖振計の第5次計画に相当するが，これまでは日本政府が策定を主導してきた[41]。日本復帰から40年を経過して初めて，沖縄県へ策定主体が移譲されたのである[42]。

本構想の「はじめに」で，沖縄県は自らの立ち位置を明快に描写している。まず，島嶼地域としての地理的特徴に触れたのちに，本構想も「かつて海洋国家「琉球王国」として，日本，韓国，中国や東南アジア諸国など海を隔てた遠くの国々と交流し，文化を伝播し，新たな価値を創り出していた」と琉球王国の歴史に積極的な意義を設ける。次に江戸幕藩体制への編入，沖縄県設置，太平洋戦争における地上戦，27年間にわたる米軍占領を経て，1972年に日本復帰を迎えるという「固有の歴史」が説明されている。そして島嶼経済のデメリットや自立経済の構築など，沖縄経済にはいまだ課題が残されているものの，アジアとの隣接性といった長所となる地理的特性も兼ね備えていることが指摘されている。その上で米軍基地の存在を挙げ，県民生活への脅威となっていることを言明する。半世紀以上にわたる沖縄への米軍基地の偏在は全国的問題であり，日本政府による「不断の取り組み」の必要性を述べたのちに，「沖縄は軍事面での安全保障ではなく，幅広い分野において我が国とアジア・太平洋地域との交流や信頼関係の構築など積極的な役割を担うことができると考える」とする[43]。

続いて「目指すべき5つの将来像」の一つに（4）世界に開かれた交流と共生の島を掲げている[44]。その将来像実現に向けた推進戦略として特に注目されるのが，「アジア・太平洋「平和協力外交地域」形成」である。これは「沖縄のソフトパワーを活用した平和協力外交の展開等を沖縄が積極的に担い，アジ

40　沖縄県「沖縄21世紀ビジョン」2010年（http://www.pref.okinawa.jp/21vision/index.html，アクセス日：2019年9月25日）。
41　第1次から第3次（1972年度～2001年度）までは，沖縄振興開発特別措置法による沖縄振興開発計画が策定されてきた。第4次（2002年度～2011年度）では「開発」の2文字が削除され，沖縄振興特別措置法および沖縄振興計画となる。現在の第5次計画は改正沖縄振興特別措置法に基づく。
42　島袋，前掲，304頁。
43　同上，1頁。
44　同上，18頁。

表6-1　「沖縄21世紀ビジョン」における沖縄県の対外活動方針

沖縄21世紀ビジョン：めざすべき将来像				
(1) 沖縄らしい自然と歴史，伝統，文化を大切にする島	(2) 心豊かで，安全・安心に暮らせる島	(3) 希望と活力にあふれる豊かな島	(4) 世界に開かれた交流と共生の島	(5) 多様な能力を発揮し，未来を拓く島

基本的課題			
1) 外交における沖縄の役割発揮	2) 国際交流と共生のネットワークづくり	3) 科学の振興と世界への協力・貢献	4) 平和の発信と世界平和への貢献
推進戦略			
1) 沖縄が担うべき地域外交	2) 人・知識・文化の融和する海邦交流拠点形成	3) 科学の振興と知の集積による国際貢献拠点形成	4) アジア・太平洋「平和協力外交地域」形成
展開方向			
福建省やハワイ州との交流と友好関係など，歴史的な友好・親善関係を財産とする沖縄独自の国際交流	世界各地に展開している「ウチナーネットワーク」等の国際的な人的ネットワークの活用と連携強化	太平洋・島サミットなど島しょ国・地域の国際会議の恒常的な開催拠点	東アジアにおける経済圏・共同体の形成など多国間協力の枠組みづくり等に寄与する外交・国際会議の拠点づくりを行い，世界平和に貢献
国際的な地域間交流の更なる展開にあたり，海外自治体との観光・文化・経済交流を含む多分野での「地域間協定」の締結を促進	査証の免除など1国2制度もしくは沖縄特例を含め，国内他地域に先駆けた国際交流の先行モデル地域の形成	国際協力機関等との一層の連携強化を図り，沖縄を拠点とする研修事業，人材育成，国際会議等を積極的に推進	アジア・太平洋地域の安定・発展と平和に資する「新たな外交地域」として，国連機関や国際機関の立地促進
⋮	⋮	⋮	⋮

（出所）「沖縄21世紀ビジョン」より筆者作成。

ア・太平洋地域の持続的安定と平和に資する「新たな外交地域」として独自の貢献を果たす」と説明されている。その展開方向としては「米軍基地の整理・縮小を着実に進め，将来的には基地のない平和で豊かな沖縄を目指す」「環境，貧困，人権等の「人間の安全保障」に関わる領域への貢献について，人材育成

の拠点づくり」「防疫，防災，海洋管理など「多国間の連携・協力」を要する重要課題に対し，海洋島しょ圏沖縄として積極的に貢献」「東アジアにおける経済圏・共同体の形成など多国間協力の枠組みづくり等に寄与する外交・国際会議の拠点づくりを行い，世界平和に貢献」「アジア・太平洋地域の安定・発展と平和に資する「新たな外交地域」として，国連機関や国際機関の立地促進」等々が明記されている[45]。

その他の推進戦略として「沖縄が担うべき地域外交」では「福建省やハワイ州との交流と友好関係など，歴史的な友好・親善関係を財産とする沖縄独自の国際交流を多角的・多元的に展開」「国際的な地域間交流の更なる展開にあたり，海外自治体との観光・文化・経済交流を含む多分野での「地域間協定」の締結を促進」などが述べられている[46]。

1990年代の「国際都市形成構想」で言及されていた局地経済圏や広域交流圏といった文言は確認できないが，東アジアにおける経済圏・共同体形成への寄与は謳われている。このように沖縄県は，自らアジア・太平洋地域の秩序に関与しようとする姿勢を明確に打ち出している。それでは，同時期の沖縄県はどのようなアジア諸国との関係強化政策を実施したのであろうか。

(2) 仲井眞県政による外国人観光客の誘致政策と尖閣問題

仲井眞県政もこれまでの県政と同様に中国との経済関係強化に取り組んだ。2010年7月，中国人個人観光ビザの発給要件が緩和されたことを受け[47]，8月に「トップセールス」として中国を訪問，中国政府機関や航空会社へ北京―那覇直航便就航を要請した。これに対し中国側は前向きな姿勢を示し，さらに沖縄にビザなしで渡航できるモデル地区を設置するよう提案した。仲井眞はこの案に賛同し，政府と協議すると語った[48]。しかしここに影を落としたのが尖閣問題である。翌月，尖閣諸島沖で中国漁船が日本海上保安庁巡視船に衝突し，

45　同上，79頁。
46　同上，75頁。
47　発給要件を年収25万元（約340万円）以上から年収約6万元（約80万円）以上とするなどに緩和。これにより，要件を満たす推定対象数は約160万人から約1600万人となった（『朝日新聞』2010年5月18日）。
48　『沖縄タイムス』2010年8月20日。

日本側は船長を逮捕した。これに中国側は反発し，在中日本人の拘束やレアアースの輸出停止など報復措置をとった。沖縄もこの影響を受け，北京発のチャーター便などを含む計6便がキャンセルされる事態となった[49]。また，海南航空は年内の北京―那覇の定期航空路線の開設を予定していたが延期，のちの東日本大震災による渡航自粛もあり，就航は翌年7月まで待たねばならなかった[50]。

仲井眞は2011年にも訪中，トップセールスを継続する。この時には中国最大手の中国国際航空が北京―那覇の定期航路開設を表明した。訪中前に明らかになっていた海南航空の北京―那覇便就航に続く成果であり，中国からの誘客拡大を目指す沖縄県にとって追い風となった[51]。また，当時の菅直人政権は沖縄振興の一環として，沖縄で1泊することを条件に以後3年間は何度でも日本への入国が可能となる「沖縄数次ビザ」を創設した。これは沖縄側からのビザ発給条件の緩和要求に応えるものであった[52]。

しかし，再び尖閣問題が沖縄観光への障害となる。2012年4月，石原慎太郎東京都知事が尖閣諸島購入の意向を表明したことを受けて，9月に野田佳彦政権は国有化の方針を打ち出した。これに中国側は反発，中国政府は抗議を表明し，民間レベルでの交流もキャンセルが相次いだ。さらに中国各地で反日デモが展開され，日中関係はきわめて厳しい状況に陥った[53]。この影響により中国観光客の訪日キャンセルが全国的に相次いだ。日本への中国人観光客数は前年比で10月は34.3%減，11月は43.6%減，12月は34.3%減となった[54]。沖縄も例外ではなく，中国東方航空の那覇―上海線が週12往復を週7往復に減便，海南航空の那覇―北京線が運休，吉祥航空の那覇―上海便の定期就航が延期された[55]。これらの影響もあり，沖縄への中国人観光客は10月で59.2%減，11月は75.9%減，12月は74.2%減となった（いずれも前年比）[56]。航路再開

49　『沖縄タイムス』2010年9月29日。
50　『沖縄タイムス』2011年6月3日。
51　『沖縄タイムス』2011年7月16日。
52　『沖縄タイムス』2011年5月28日。
53　『朝日新聞』2012年9月12日，15日，17日。
54　日本政府観光局「国籍／月別 訪日外客数（2003年～2019年）」2019年（https://www.jnto.go.jp/jpn/statistics/visitor_trends/index.html，アクセス日：2019年9月23日）。
55　『沖縄タイムス』2012年9月21日。

は翌年の夏まで待たねばならなかった[57]。

(3) 翁長県政による中国および中華民国（台湾）との関係強化政策

2014年12月，翁長雄志が沖縄県知事となる。翁長は自民党沖縄県連幹事長および那覇市長を務めた沖縄保守政治家の代表格でありながら，日米両政府が進める辺野古新基地建設反対を訴えた。県知事選では革新勢力の支持を受け，自民党政権の支援を受ける現職知事を破り当選した。その翁長県政においても，中国との経済関係強化路線に変更はない。2015年4月14日，日本国際貿易促進協会（会長・河野洋平元衆議院議長）の一員として翁長は訪中し，李克強首相との会談に同席している。ここで翁長は那覇と福建省福州市との航路就航を要請し，「琉球王国は小さな国だがアジアとの交流で栄え，懸け橋になった」と沖縄の歴史に言及することにより沖縄とアジアとのつながりを強調した。約1時間の会談で日本側の発言者は河野と翁長のみであった[58]。福州―那覇の定期便は同年7月に実現している[59]。2016年4月には汪洋副首相（商務担当）と会談，福建省自由貿易試験区での通関・検疫の簡素化や迅速化，輸出入拡大のための沖縄の経済特区と同試験区との連携強化を要請，これに対し汪副首相は前向きな姿勢を示した[60]。そして12月，沖縄県と福建省は「沖縄県商工労働部と福建省商務庁の経済交流促進に係る覚書」(Memorandum of Understanding= MOU）を締結した。福建省自由貿易試験区での優遇措置や通関の簡素化により，沖縄と福建をパイプとしての日中輸出入の拡大が図られている[61]。

他方で，中華民国（台湾）についても那覇港管理組合と台湾港務株式会社がパートナーシップ港として覚書（MOU）に署名した。那覇港管理組合は，沖縄県，那覇市および浦添市によって構成されており，管理者を沖縄県知事が務める。台湾港務株式会社は中華民国（台湾）政府が全額出資する港湾管理会社

56 沖縄県「平成24年度　入域観光客統計概況 10～12月」2012～2013年（https://www.pref.okinawa.jp/site/bunka-sports/kankoseisaku/kikaku/statistics/tourists/h24tourists.html，アクセス日：2019年9月23日）。
57 『沖縄タイムス』2013年3月13日。
58 『沖縄タイムス』2015年4月25日。
59 『沖縄タイムス』2015年5月16日。
60 『沖縄タイムス』2016年4月13日。
61 『沖縄タイムス』2016年12月29日。

図6-4 福建―中華民国（台湾）―沖縄トライアングル経済圏のイメージ

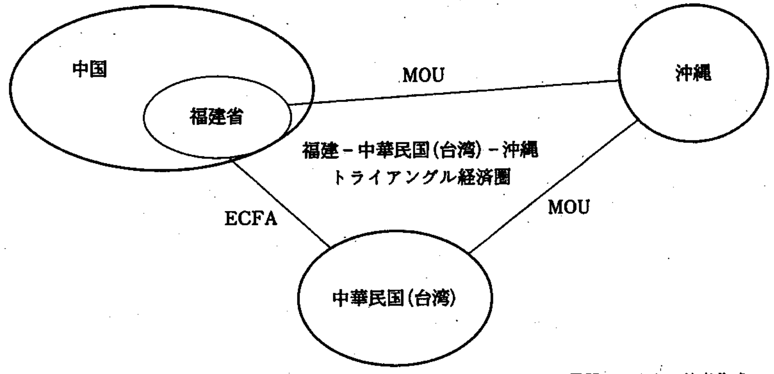

（出所） 富川盛武『アジアのダイナミズムと沖縄の発展―新次元のビジネス展開』をもとに筆者作成。

である[62]。本MOUによって，那覇港と中華民国（台湾）最大かつ世界13位の国際物流ハブ港である高雄港は物流サービスの促進やクルーズ船の展開などでの連携強化を打ち出した[63]。

「沖縄21世紀ビジョン」の議論を主導し，翁長県政で政策参与および副知事を務めた経済学者の富川盛武は「福建―中華民国（台湾）―沖縄トライアングル経済圏」の可能性を提示している。中国と中華民国（台湾）は2010年に両岸経済協力枠組（Economic Cooperation Framework Agreement= ECFA）を締結し，経済連携の強化が図られている。これと共に沖縄の経済特区（税制優遇），福建の経済特区・自由貿易試験区，中華民国（台湾）の経済特区をMOUなどにより結び付け，三者間による経済圏を創出しようという構想である。さらに福建省厦門市からは中央アジアを経由して欧州まで鉄道が敷設されているため，ユーラシア大陸全体を市場として射程に入れるところまでが展望されている[64]。

62 那覇港管理組合「那覇港管理組合の取り組み（物流）」2018年（https://nahaport.jp/sp/userfiles/files/business/shien/sankou04.pdf，アクセス日：2020年1月5日）。
63 『沖縄タイムス』2015年4月23日。
64 富川盛武『アジアのダイナミズムと沖縄の発展―新次元のビジネス展開―』琉球新報社，2018年，55～66頁。

おわりに

ここまで，沖縄県による対外活動の構想と政策を，サブリージョン形成という観点から検討してきた。サブリージョンは国家のみならず，地方政府（自治体）といった多様な単位から構成される政治空間であり，地域安全保障への寄与が期待される。1990年代の大田県政も，冷戦終結を契機として地域間交流による秩序形成を「国際都市形成構想」で模索していた。それは沖縄が有する歴史的経験を平和主義とし，現状の軍事力による秩序へのオルタナティブを目指すものであった。そこには当時注目されていた局地経済圏を結節する役割を沖縄が担うという意思も確認される。その具体化として進められた政策の一つが福建省との友好県省締結であった。しかし，福建省側より中華民国（台湾）との公式な関係を断つことが条件として付されていた。沖縄県はこれを承諾するが，中華民国（台湾）とのつながりは非公式な形でもち続けることを選択した。

2010年代の「沖縄21世紀ビジョン」でもその本旨は受け継がれており，沖縄が主体となって地域の平和に貢献することが目標として掲げられている。具体的なアジアとの交流政策としては，政府へのビザ発給用件の緩和要請，県知事のトップセールスによる直行便就航が挙げられる。そしてMOU締結による，中国および中華民国（台湾）との経済関係強化も進められている。

尖閣諸島問題という国家間の係争により悪影響は受けたものの，今日アジアからの観光客誘致については顕著な効果をあげている。沖縄への外国観光客は2014年度の約99万人から2018年度には約300万人へと約3.0倍に増えた。中華民国（台湾）・韓国・中国本土・香港で79.9％を占める[65]。全国的には約1340万人から約3120万人と約2.3倍の増加であり[66]，沖縄県の増加率は全体を上回っている。また，マスターカードの調査によれば，2009年から17年にかけての外国観光客数および消費額の増加率は世界一であったとも報じられている[67]。

65　沖縄県「平成30年　観光要覧」2019年（https://www.pref.okinawa.jp/site/bunka-sports/kankoseisaku/kikaku/report/youran/h30kankoyoran.html，アクセス日：2020年1月5日）。
66　JTB総合研究所「インバウンド訪日外国人動向」2019年（https://www.tourism.jp/tourism-database/stats/inbound，アクセス日：2020年1月5日）。

ポスト冷戦期の沖縄県のアジアにおける自治体外交は，中台問題そして尖閣諸島問題といった国家間関係の影響を多分に受け，必ずしもその意図が十分に実現してきたとはいえない。しかし同時に，国家の論理を受け入れながらも，その枠内ではあるが，出来得る限りの主体的な活動も確かに見て取ることができた。そしてその先には，「福建—中華民国（台湾）—沖縄トライアングル経済圏」と新たなサブリージョンの創出までが展望されている。このような東シナ海における非国家行為体の活動が，将来のサブリージョン形成への萌芽となる可能性は十分議論できよう。

多賀は北東アジアでは経済的相互依存が進んでも紛争の数は減らないというパラドクスを指摘した上で，それでもなお，軍事的安全保障ではなく，非軍事的手段による信頼醸成の必要であり，その役割を担うのが国際行為体としての地方自治体であると説く[68]。

20世紀の終わりから21世紀にかけて行われてきた沖縄県の模索は，その一事例として位置付けられる。すなわち，地政学上「太平洋の要石」とされ軍事基地の集積をもたらした地理的条件を，琉球王国の記憶をもとに経済上のメリットとして捉え直し，アジア各国との「架け橋」となるという企てである。これは他者から付与された軍事安全保障上の「常識」を超克し，自らのアジア上の戦略価値の創造を図るものと解釈されよう。そしてこれは，日本復帰後，一貫して沖縄県政が採用し続けてきた方針の継続にほかならない。

【付記】本章は拙稿「沖縄県の対外活動による地域秩序形成の可能性」『早稲田琉球・沖縄研究』第5号，2017年に大幅な加筆修正を加えたものである。

67　『沖縄タイムス』2018年10月25日。
68　多賀秀敏「平和学の方法としてのリージョナリズムとアジア」（佐藤幸男・森川裕二・中山賢治編『〈周縁〉からの平和学—アジアを見る新たな視座—』昭和堂，2019年）239～240頁。

東アジアの重層的サプライ・チェーンと新たな地域アーキテクチャ

2020年2月20日　第1版第1刷発行

編著者　多賀秀敏（たがひでとし）
　　　　五十嵐誠一（いがらしせいいち）

発行者　井村寿人

発行所　株式会社　勁草書房（けいそう）

112-0005　東京都文京区水道2-1-1　振替00150-2-175253
（編集）電話03-3815-5277／FAX 03-3814-6968
（営業）電話03-3814-6861／FAX 03-3814-6854
精興社・牧製本

© TAGA Hidetoshi, IGARASHI Seiichi　2020

ISBN978-4-326-30286-4　Printed in Japan

JCOPY 〈出版者著作権管理機構 委託出版物〉
本書の無断複製は著作権法上での例外を除き禁じられています。
複製される場合は、そのつど事前に、出版者著作権管理機構
（電話03-5244-5088、FAX 03-5244-5089、e-mail: info@jcopy.or.jp）
の許諾を得てください。

＊落丁本・乱丁本はお取替いたします。
http://www.keisoshobo.co.jp

小松委員　資料③

第4章　沖縄県による自治体外交と中台問題

小松　寛

はじめに

沖縄県は二〇一〇年に策定された基本構想「沖縄二一世紀ビジョン」にて、アジアとの交流を経済振興策の一環として打ち出している。その地理的・歴史的な独自性を発揮することで、成長するアジア経済の恩恵を沖縄へもたらし、アジア各国との関係性を深めようというものである。具体的な成果としては観光客の増加という形で現れた。沖縄への外国人観光客は二〇一四年度の約九九万人から二〇一八年度には約三〇〇万人と、約三倍となった。そのうち、台湾（中華民国）、韓国、中国本土、香港からの観光客が七九・九%を占める。沖縄県の経済関係強化は観光客誘致だけではない。たとえば、二〇一五年に台湾とは那覇港管理組合と台湾港務のパートナーシップ港として覚書に署名、那覇港と高雄港の物流サービスの促進やクルーズ船の展開などでの連携強化を打ち出した。二〇一六年には、沖縄県は福建省と「沖縄県商工労働部と福建省商務庁の経済交流促進に係る覚書」を締結し、福

建省自由貿易試験区での優遇措置や通関の簡素化により、沖縄と福建をパイプとしての日中輸出入の拡大が図られている。[1]

ここで企図されているのは、地政学上「太平洋の要石」とされ軍事基地の集積をもたらした地理的条件を、琉球王国の記憶から経済上のメリットとしてとらえ直し、アジア各国との「架け橋」となることで地域の安定と平和を達成しようというものである。[2]

このような沖縄による東アジアでの国境を越えた活動は、米軍占領下にあった琉球政府時代から実施されていた。一九六三年に大田政作琉球政府主席（現在の県知事に相当）が台湾を訪問し、蔣介石総統と会談を行ったことはその一例である。[3] また一九六〇年代から七〇年代にかけて、台湾から沖縄へ技術者・労働者の派遣事業が行われてきた。[4] この交流の目的には、東アジア冷戦構造における米国をハブとした反共陣営の関係強化があった。[5] そして一九七二年の日本復帰後は、米軍当局による統制から解放されたため、沖縄県が主体となって自治体外交を進めていくこととなる。しかし、その自治体外交もまた、常に国家間関係の影響を強く受けてきた。とくに懸案となっていたのが、台湾の帰属問題であった。

そこで本章は、沖縄県のアジアにおける自治体外交の特質を明らかにする。そこで注目するのが屋良朝苗県政の沖縄県中国訪問団、西銘順治県政の沖縄県台湾事務所の設置、大田昌秀県政の中国福建省との友好県省提携および台湾の国民党による沖縄投資構想である。

自治体外交とは地方自治体による国際活動を指す。日本においてその端緒は一九五〇年代の姉妹都市提携に求められ、これは主に文化交流を目的とした。一九八〇年代末には、冷戦崩壊によるグローバリゼーションや旧自治省による国際活動の促進により、環日本海経済交流や北東アジア自治体連合など、地方間の緊密な連携による地域発展が目指された。二〇〇〇年代以降は少子化対策や地域社会の活性化を図るため、海外から企業および観光客の誘致が行われるようになった。[6] 国際行為体としての自治体は中央政府と民間組織（企業やNGOなど）の中間的性質を持っており、国家に準ずる外交的地位によって、中央政府や非政府アクターのどちらも果たすことができない、貴重な役割を演ずることが可能とされている。その活動分野は大別して、国際交流、国際協力、経済外交、安全保障に分けられる。[7]

日中・日台関係における自治体外交に関する先行研究は、管見の限り多くはない。数少ない例としては、日中国交正常化前の神戸市による対中接近の試みを論じたものがある。[8] ただし、一九八〇～九〇年代の横道孝弘北海道知事による訪韓・訪ソを対象とした研究が登場するなど、[9] 資料の公開に伴って冷戦末期から崩壊直後にかけて実施された自治体外交の内実に迫る実証的研究が今日進みつつある。

そこで本章は日本復帰後の沖縄県の自治体外交を、新聞報道の他、沖縄県公文書、政治家による日記、回顧録およびインタビューなどの資料から詳述する。そして冷戦後期からその終焉後に展開された沖縄の自治体外交への検討を通して、東アジアにおける非国家行為体としての活動実態を詳らかにする。そこから沖縄県による国際活動の意義を論じ、その可能性と限界を考察する。

沖縄と中国および台湾との関係に関する実証的な研究は、「中国が沖縄を狙っている」という過剰な中国脅威論とも、「アジアとの交流がそのまま平和の実現へつながる」という楽観的展望にも与することはなく、今日の東アジアと沖縄の在り方について現実的かつ地に足の着いた議論に資することが

できよう。

1　屋良朝苗県政による中国訪問

（1）第一次沖縄訪中団

一九七一年七月、キッシンジャーによる中国訪問が発表された。この米中対立の融和を契機として、日本でも財界などによる訪中団が相次ぐことになる。さらに一〇月、中華民国に代わって中華人民共和国が国連に加盟することが決定する。この米中関係の変容によって、日本政府内でも日中国交正常化を支持する声が高まっていた。[10] 米中接近はアメリカ側にとっては泥沼化していたベトナム戦争からの「名誉ある撤退」、中国側にとっては六八年のチェコスロバキアの民主化運動（プラハの春）に対するソ連の軍事介入や、六九年の珍宝島（ダマンスキー島）をめぐるソ連との軍事衝突など切迫するソ連の脅威への対応、この両者の思惑が一致した結果であった。[11] 沖縄においては、米中接近はアジアに緊張緩和をもたらし、米軍基地の整理縮小を促進する要因になると期待されていた。しかし実際には、米中接近によって米軍は台湾から撤退することになるため、在沖米軍基地の重要性がより高まると米国は認識していた。[12]

他方で、一九六九年一一月の日米共同声明で沖縄の日本への返還が決定していた。この日米共同声明では沖縄返還のみならず、台湾地域の平和と安全が日本の安全にとって極めて重要とする「台湾条

項」が挿入されていた。これは沖縄返還の代償として、アジア冷戦における安全保障上の責任分担を日本がより引き受けることを意味していた。日本は経済大国となって台湾への影響力を高めながら、安全保障上の役割も担うことになったのである。安全保障および経済上の存在が拡大していく日本について、中国政府はかつて台湾を植民地として支配し、中国大陸を侵略した日本帝国の姿と重ね合わせていた。[13]

これに対し、台湾の国民党政府は、日米がアジア地域安全保障を考慮したことは評価したものの、沖縄の帰属問題について関係国との協議を経ず性急に決定されたことは遺憾であるとしていた。すなわち、領土問題の処理としては不満が残るが、安全保障問題については一定の理解と満足感を持っていた。[14]

このような国際情勢下にあった一九七二年一月、第一回沖縄県中国友好訪問団が結成された。団長は仲吉良新沖縄県労働組合協議会が務め、仲宗根悟沖縄県祖国復帰協議会（復帰協）事務局長や福地曠昭沖縄県教職員組合書記長など九人によって構成されていた。これらの団体は復帰運動を推進し、当時の屋良朝苗琉球政府主席を支える革新陣営の中核であった。この訪中団は一月一四日に香港から中国入りし、[15] 広州を経由して二一日には北京に到着した。そこで日本本土から参加していた社会党および総評・中立労連の訪中団らと合同で周恩来首相との会談に臨んだ。

ここで周首相は前年に締結、批准された日米による沖縄返還協定を「ペテン」と語った。しかし沖縄が日本へ返還されること自体は「百万県民の奮闘の結果」と評価し、完全返還への第一歩とした。またアメリカ帝国主義、日本帝国主義との戦いの第一線に立つ沖縄県民は英雄であり、中国人民とは

兄弟にあるとたとえた。周は続けて台湾について言及し、沖縄の次には台湾の返還、そして北方領土がそれに続くだろうとした。また、インドシナからの米軍撤退を要求し、中国の核実験は米ソの核独占から防衛するためと主張した。その他、日中の友好関係が結ばれれば東北アジアの緊張緩和につながるとも述べた。当時の解説記事では、北方領土への言及は日ソ接近への警戒であり、日本の革新勢力との会談は「半ば説得口調」であったと報じている。(16)

二四日には中日友好協会主催の夕食会が開催され、そこで王国権会長は中国と沖縄の人事文化および経済交流の推進に賛成の意を示した。その上で、復帰闘争は沖縄県民によるアメリカ帝国主義、日本軍国主義への抵抗運動であるという評価を示した。(17)

訪問団は北京のほか南京、上海などを訪問し、二月一日に沖縄へ戻った。訪問団は記者会見にて「①中国側は沖縄返還はペテンだが、完全復帰に向けての初歩的な勝利であると評価していた②中国は、攻撃されない限り核兵器を使用して沖縄を攻撃しないと言明した③沖縄―中国間の人事、文化交流をはじめるとともに、友好商社を早めに沖縄に設け準備ができれば年内にも経済交流を開始することで合意をみた」と報告した。(18)

また、後日には新聞紙上で座談会が実施された。全体的には中国の社会主義体制への好意的な印象が語られた。とくに中国側の沖縄認識について、吉田勇全沖縄軍労働組合（全軍労）委員長は中国人民が「沖縄闘争についてよく知っており、強く支持していることが理解できた。また、全軍労の戦いについても、多くの人が知っており、想像以上だった」と述べている。団長の仲吉も「中国全体が県民の戦いを理解し、〝戦友〟として評価してた」とし、これは「中国自体が戦っていることを意味するし、これらを確認し得たことは、こんごの闘争に大きな影響をおよぼす」と語った。

（2）第二次沖縄訪中団

第一回中国訪問からおよそ二年後の一九七四年四月二〇日、第二次中国友好訪問団が結成された。団長は琉球政府行政主席から沖縄県知事となった屋良朝苗が務め、革新政党、革新市町村長、労組、婦人団体、大学など各種団体の代表および同行記者を含めて二四名で構成された。今回の訪中は中国日本友好協会（廖承志会長）の招待を受け実現した。目的は友好親善および中国の社会経済の発展状況の見学、中国―沖縄の定期航路の開設、そして在留県出身者の一時帰国への協力要請にあった。(20)具体的な日程や面会者は広州での打ち合わせで決定することになっていたが、沖縄側は周恩来首相との面会と、福建省への訪問を希望していた。福建省には琉球王国時代の進貢船が入港する福州市があり、琉球王国の交易連絡所である琉球館（柔遠駅）が設置されていた。当時の琉球王国の使節団は琉球館を拠点として北京へと向かっていた。(21)琉球王国にとって福建省はいわば中国大陸への入り口であり、沖縄にとって中国との交流を象徴する地域であった。しかし今回の訪中で沖縄側の要望は実現せず、福建省訪問については外国人の受け入れ態勢が整っていないため不可と説明された。(22)

今回の訪中も前回と同じく香港経由となった。屋良は香港について日記に「実に貧富の差が甚だしい。全く植民地都市の好モデルだ」「スラム街が多く、電燈さえない生活で気の毒に見える。水もなければあかりもなし」「全くの消費都市で生産はない」と否定的な印象を書き残している。(23)他の参加者も「これが異族統治五十年後の沖縄の姿だったかもしれない」（平良良松那覇市長）、「米軍支配を

経験しているだけに香港を見てすぐ沖縄を思った。現にアメリカは琉大に国文科はいらないなどと、露骨に植民地化政策をとろうとした。ねらったところは香港のような植民地化だったろう」（知花英夫社大党書記長）と語っている。[24] これらからは米国統治下にあった沖縄と英国統治下にあった香港を重ね合わせながら、いち早く日本への返還が実現した沖縄側の感慨が看取できる。

訪問団は二一日に北京へと入り、学校や工場、工芸展などを見学する日程をこなしていく。沖縄からの訪問団はいたるところで「反米闘争の前線から来た英雄的な沖縄人民の代表」として迎えられた。訪問団は乗用車十数台に分乗し、交通は警官が配置されノンストップ、沿道では一般市民が拍手、人民公社や工場では幹部職員が総出で出迎えるという準国賓級の扱いであった。[25] 二二日の歓迎レセプションでは廖承志中日友好協会会長は「米帝に反対する前線から来られた皆さんを歓迎する。沖縄人民の戦いは中国人民に励ましを与えた」と挨拶した。[26]

二五日、訪問団は中日友好協会を訪問し、張香山副会長、孫平化秘書長、林麗韞らと九時から一三時まで面会をもった。屋良日誌によれば中国側による発言概要は以下のとおりである。[27] まず沖縄は第二次世界大戦後アメリカの支配を受け、アジア侵略の軍事的拠点とされた。そのなかにあって沖縄人民は基地に反対し復帰を勝ち取った。その闘争はアメリカに反対するアジア闘争そしてベトナム人民への支援でもあり、アメリカは中国を敵視していたがその中国を支持することでもあり励ましでもあった。そして中国人民はプロレタリヤ国際主義を堅持して一貫して沖縄を支持し、米軍基地を撤去するまで中国は沖縄側に立って米帝国主義に反対し、米帝国主義は世界共通の敵であるとした。

次に世界情勢と日中関係についての説明があった。世界情勢については、鄧小平副総理が国連演説

で唱えた「三つの世界論」に基づいて述べられた。これは世界を資本主義、社会主義、第三世界の三つに分ける従来の区分ではなく、第一世界をアメリカとソ連の超大国、第二世界をヨーロッパや日本などの先進国、第三世界をアジアやアフリカ、中国など途上国とするものである。ここではアメリカのみならず、ソ連もまた他国への侵略と干渉を企てる帝国主義国であり、中国そして世界における敵と位置づけられた。とくにソ連による脅威について重点的に説明された。

日中関係については林から説明された。まず日中ともに反米闘争をたがいに支援してきたとした上で、国交回復は両国民の努力、県民の努力、相互支援があったからだとした。大平正芳外相が台湾との関係は断絶すると表明したことは中日外交のキーポイントであった。しかし台湾問題について両政府間で決着しているにもかかわらず、福田赳夫蔵相からは消極的な発言があり、青嵐会などが日中友好の邪魔になるのではないかと懸念を示した。蒋介石による賠償金放棄については、これは中国人民の意思を示すものではないとした上で、日本人民に負担をかけないことが日中友好に必要であることを重ねて表明してきたと述べた。

続いて二六日、訪中団は鄧小平副総理と面会した。屋良は鄧の印象を「小柄な人で五〇台（ママ）位と思って居たが七〇台（ママ）になるそうだ。蒋介石を完全にしめ出した時の解放軍の総司令官だったとの事。円席になっていて私の左側に副総理、その次が廖承志、その次が長（ママ）香山、その次が林女史、その次の次が孫秘書長と云う順序。私の方は右にずらりと坐る」と書き残している。[28]

屋良日誌による鄧の発言内容は以下のとおりである。[29] 歓迎の挨拶後、まずは祖国復帰闘争を反帝国主義の闘いと高く評価し、同じ闘争をしている中国人民に大きな励ましとなったと述べた。次に四月

会談の様子。前列右から鄧小平中国副総理、屋良朝苗沖縄県知事、平良良松那覇市長〔写真＝沖縄県公文書館所蔵〕

二〇日に調印された日中航空協定について言及し、[30] これは国交回復の精神に沿って締結されているにもかかわらず、自民党内がもたついていることに不満を示した。そして福田蔵相や青嵐会を厳しく批判し、さかのぼっては吉田茂、岸信介、佐藤栄作らも非難した。また、日本の国会は日中航空協定を批准できるかと問うた。

鄧は次に台湾問題に触れた。今さら航空協定と台湾問題がからむのは心外とし、台湾は中国の領土であることを強調した上で、「台湾は出来得れば平和裡に解放したい。どうしても出来なければ非平和的にも解決する」と強硬な態度を示した。そして「沖縄が日本に帰るのは当然でみな支持したはず。日本の北方領土も戻るべきと思う。それと同じく中国の領土である台湾が中国に戻るのも日本人として異議があるはずはない」と強く言い切った。

続いて帝国主義国、とくにソ連へ対する非難

を展開した。ソ連と中国間の国境に一〇〇万の軍隊を配置していることを「ナンセンス」とし、三〇〇万を配置すれば意味はあるかもしれないが、そうすると東欧ががら空きになると「泰然としてせせら笑っている如くであった」。

なお、屋良によれば鄧の発言内容は張香山、林麗韞らの話と大差はなかったようである。屋良自身は鄧へ①沖縄訪問団招待の御礼②日中航空協定調印に対する祝意とその他の諸協定並びに平和友好条約の早期実現の期待と努力の意志表示③復帰闘争に対する支援の感謝④平和五原則に基づく中国外交の評価と今後の発展への期待の表明⑤沖縄と中国の歴史的関係と今後の友好運動推進の決意表明と連帯の確認、以上の五点を述べた。

北京での日程を終えた訪中団は以後、南京、上海、広州と周り五月四日に帰国した。帰国時の会見で屋良は「鄧小平副総理はじめ、幹部との懇談で直接、高い評価がなされたが、沖縄県民の闘争は、幹部クラスだけでなく、各地の労働者、青少年までよく知っていた。これは二千年来の友好関係を持ち、歴史的、地理的にも深い関係にある沖縄県民への友情の表われと思う。沖縄と共通した民芸、風物に接し、いよいよその感を深くした」と述べた[31]。

ここまで一九七二年と七四年に実施された沖縄訪中団について概観してきた。中国側の沖縄認識の特徴として、まず沖縄返還への評価がある。周恩来は沖縄返還を日米両政府による「ペテン」としながらも、沖縄返還闘争自体は評価した。そして中国人民と沖縄人民の関係を兄弟にたとえ、沖縄人民は英雄だと讃えた。その沖縄闘争の敵は米国帝国主義のみならず、日本軍国主義でもあるとし、それらを中国と共通の敵と措定した。

この中国の沖縄人民による沖縄返還闘争への支持は、一九五〇年代後半から続くものであった。当時沖縄では「島ぐるみ闘争」と呼ばれた大規模な反基地闘争が展開されていた。一九五八年三月二六日の『人民日報』は、琉球政府立法院議員選挙で反米派が伸長し、親米派が議席数を減らしたことを高く評価する文脈で、沖縄返還闘争への支持を表明した。以後、安保闘争と関連づけながら、沖縄人民の日本復帰闘争を支持する評論が増える。ここで沖縄は日本の領土であると明確に表現され、毛沢東も同様の認識を有していた。しかし、佐藤栄作による沖縄返還交渉については、アメリカ帝国主義を助けるものであると否定的に評価していた。一九六九年の沖縄返還を決定した日米共同声明についても日本本土の「沖縄化」であり、日本の国家主権と民族の利益をアメリカに売り渡したと非難していた[32]。このような中国側の姿勢は七四年の鄧小平との会談でも引き継がれていた。

他方で中国の沖縄返還闘争への解釈は、沖縄で論じられた「反戦復帰論」との同調を示していた。「反戦復帰論」とは、現実の沖縄返還が米軍基地の残置を伴うものであったことへの反省から、沖縄の日本復帰はあくまで反戦平和を目指し、ベトナム反戦運動と連帯しながらアジアの平和を実現する手段とすべきと再解釈するものである。復帰運動を支えてきた沖縄の革新系の団体が一九七一年の沖縄返還協定の調印および批准に対して、ゼネストを実施してまで反対したことはこの文脈から理解できる。中国側の復帰運動への解釈は、このように「反戦復帰論」と同調しながら、沖縄の日本復帰運動を反帝国主義の闘争として位置づけた。そして、アメリカのみならずソ連も含めた帝国主義国を、沖縄との共通の敵として示したのであった。

しかしこうした中国側の認識について、沖縄側が全面的に受け入れていたかは疑問が残る。復帰運動への中国側の解釈が「抽象的」であると感じた同行記者の大城朝次郎（琉球新報）は、「沖縄の復帰運動をどうみているか」「沖縄本土復帰したことは、中国にどういう意味を持つか。とくに米軍の対中国軍事包囲網との関係で」と訪問先で機会あるごとに問いかけた。しかし答えは「懇談会での要人たちの発言の範囲を出なかった」。ここから「沖縄の復帰問題が抽象的にしかとらえられていないのではないか」と解している[33]。

次に中国側が強調したのが、台湾問題である。中国側は台湾の帰属について領土問題としてとらえ、沖縄返還になぞらえた。そして日本政府が沖縄返還を実現し、続けてソ連から北方領土の返還を求めるのであれば、日本側も中国による台湾の「解放」も賛同すべきであると語った。この背景には沖縄返還を決定した一九六九年の日米共同声明に台湾条項が含まれていたこと、日中国交正常化が実現し日本政府と国民党政府は断交したにもかかわらず、自民党内の青嵐会など親台派の動向への懸念があったためと思われる。そして沖縄の米国統治が終わり、米中接近によって米国による台湾への関与が減じていくと予測されるなかで、台湾の帰属問題へも断固たる姿勢を示したのであった。

しかし沖縄側にとって当時の台湾問題がどの程度シリアスにとらえられていたかは定かではない。沖縄側としては、米中接近によって東アジアへ緊張緩和がもたらされたこと、日中国交正常化によって日中関係が進展したこと、台湾の帰属問題よりも米軍占領によって途絶えていた中国大陸との交流が、沖縄返還によって再開したことに大きな意義を見出していた。そしてそれは福建省の訪問を希望していたことからもわかるように、琉球王国時代から続く記憶の延長線上に位置づけられていた。

2 西銘順治県政による台湾事務所設置

（1）西銘県政による自治体外交と台湾琉球館の設置

一九七二年の日中国交正常化と日華断交に続き、七九年にはアメリカが中国と正式に国交を樹立、アメリカと台湾の国交および米華相互防衛条約は廃棄された。七〇年代の東アジア冷戦は部分的には緩和されたが、中国と台湾の地位は完全に逆転した。以後、台湾は主要国とは民間関係のみを維持することになる。[34] 他方で一九七〇年代の東アジアは目覚ましい経済成長を遂げ、とりわけ台湾、韓国、香港、シンガポールは新興工業経済諸国（NICs）と呼ばれた。台湾の年平均経済成長率は一九六三年から七九年にかけて、おおよそ八～一〇%に上り、「台湾の奇跡」と言われた。[35]

沖縄では一九七八年、自民党の西銘順治が沖縄県知事に就任した。米軍占領下の琉球政府行政主席が選挙で選ばれるようになって以来、初めて保守派が沖縄県のトップを務めることとなった。西銘県政による自治体外交の業績のひとつは沖縄系移民ネットワークの形成にある。具体的にはアメリカ・ハワイ州やブラジル・マットグロッソ州など、沖縄系移民を多く受け入れた地域との姉妹都市提携を結んだ。一九九〇年には世界各地の沖縄系移民が一斉に集う「世界のウチナーンチュ大会」の開催に至った。[36]

もうひとつの業績が台湾との交流強化である。一九八七年四月、那覇商工会議所と県工業連合会によって台北に「琉球館」が設置された。この背景にはNICsの一角としての台湾の台頭のほか、台湾との貿易で沖縄側の輸入が大幅に超過している状況があった。[37] そこで台湾に琉球館を設置し、経済、貿易促進、人的・文化的交流、技術交流、企業間交流を図ることで、輸入超過を是正することが目的とされた。運営を行う「琉球館運営協議会」の会長には國場幸太郎國場組社長、名誉会長に西銘知事、顧問に方治（方希孔）中琉文化経済協会理事長が就任した。[38]

中琉文化経済協会とは一九五八年、蒋介石の指示によって設立された団体である。総統府国策顧問の方治は蒋介石の命を受け、沖縄を訪問し同協会を設立、初代理事長となった。そこでは経済界、新聞などのメディア、大学の知識人らとの関係の強化、沖縄と台湾での多数の留学生の交換、沖縄の政治指導者との友好関係の増進、琉球華僑総会の創立などが図られた。とくに財界人としては、國場幸太郎（國場組創業者）、大城鎌吉（大城組創業者）、宮城仁四郎（糖業、パイナップル農園経営および琉球セメント社長）、具志堅宗精（オリオンビール創業者）のいわゆる「沖縄財界四天王」を重視していた。[39]

このような組織が必要とされたのは、米国統治下にあった琉球政府とは外交部を介した通常の外交関係を持つことができなかったためであった。台湾からはパイン工など労働者・技術者の派遣事業が実施されていたが、一九七二年の沖縄返還および日中国交正常化に伴う日華断交により、派遣事業は停止され、中琉文化経済協会の交流事業は文教関係に限定されていった。[40]

沖縄返還後の中琉文化経済協会は「駐琉球弁事処」として領事館としての役割を担ってきた。日本本土の「台北駐日経済文化代表処」と異なるのは、周辺国との協議を経ずに実施された沖縄返還の正当性を台湾側が認めていないためである。二〇〇六年には日本本土と同様の扱いとなる「台北駐日経

済文化代表処駐琉球弁事処」に変更されたが、「沖縄」ではなく「琉球」という呼称が引き続き用いられている[41]。

（2）台湾事務所設置をめぐる議論

台湾琉球館の設置からおよそ三年後の一九九〇年一月一日、西銘知事は新聞紙上の「新春インタビュー」にて台湾に沖縄県事務所を設置する構想を明らかにした。実現すれば沖縄県にとって初めての海外事務所となる。その背景には一九九七年に予定されていた香港の返還があった。すなわち、これまで香港が担ってきた自由貿易拠点の役割を、返還後は台湾がとって代わるのではないかという展望に基づくものであった[42]。台湾琉球館の実情としては、県産品展示場として泡盛や黒糖などが展示されていたものの、駐在員が不在となり、十分な実績をあげているとは言えなかった[43]。その原因は台湾とは国交がなく、県が直接手掛けることができなかったためであった[44]。しかし日本外務省は国交のない台湾に沖縄県が事務所を設置することに難色を示した。三月一日、沖縄県としては休眠状態となっていた琉球館に県職員を派遣することで事務所成立を目指したが、その方法は断念すると報じられた[45]。

この台湾事務所の設置については沖縄県議会でも議論された[46]。三月一日、西田健次郎（自民党）は、台湾事務所関連の質問に先立って、沖縄および台湾に関する歴史観を述べた。琉球王国は朝貢と中継貿易によってアジアにおける万国の津梁となって繁栄していたが、薩摩侵入によって貿易による利益が搾取され、琉球処分から第二次世界大戦終了まで沖縄は差別と貧困の歴史にあったとする。そして台湾も、日清戦争後、日本帝国の植民地となったが、台湾総督府による産業振興政策は今日の台湾の

発展の基礎になったと評価する。そして第二次世界大戦後は「沖縄が祖国日本から隔絶をされ、米軍占領下に苦しんでいたときに、蔣介石総統を初め中琉文化経済の交流に多大な貢献をされてきて、お墓まで沖縄につくられまして方治先生の御好意により、沖縄は筆舌に尽くせぬ恩義を受けてきた」「中華民国（台湾）とはお互いは兄弟同士としての心の込もった交流を進める必要」「特に、弟分である琉球国の知事が、これまでの台湾への恩返しと、またポスト香港構想ということは、台湾抜きでは絶対不可能であるという認識に立つならば、日本国と国交がないとの理由で政府に交渉のできない台湾の方々にかわって県知事が先頭に立って我々ウチナーンチュが行動を起こす、こういう姿勢が必要かと思います。官僚の発想の枠を突破する沖縄ナショナリズムで県行政を展開することが、さすが西銘知事と拍手喝采を受けることになることを申し上げておきます」と訴えた[47]。

当日朝刊で報じられた「台湾事務所断念」の記事については、「琉球と台湾の歴史、そして本当に隣同士、兄弟同士だということでやるなら、外務省が何をがたがた言おうが、沖縄は沖縄としての何らかの形で作業ができるはず」と畳み掛けた。さらに基地問題についても言及され、外務省が米国と交渉を行う際には沖縄側の要請が「外務省の政策の中のオブラートに包まれてしまう」と外務省の姿勢を批判した。そして沖縄側の要望を直接米国へ伝えるために西銘知事が訪米した実績を「外務省の壁を乗り越える努力」と評価し[48]、「その壁を乗り越える努力を特に台湾事務所においてはやっていただきたい」と迫った。

これに対して西銘知事は「我が国と台湾とは国交がないこと等諸般の情勢から県の機関として設置することは困難である」が「本県と台湾とは地理的、歴史的に深いかかわりがあり、またこれまでの

民間における貿易、経済、技術交流等の実態等にかんがみましてこれらをさらに発展させるため、民間レベルによる連絡事務所の設置を検討している」と答えた。

三月九日には林瑞龍中華民国国際貿易局副組長が沖縄県庁を訪問し、沖縄との貿易を促進するためにも情報交換が必要であること、琉球館の運営を「資料を置くだけでなく、常駐職員を配置して商品の説明や相談に応じる体制にしてほしい」と要望した。これに対し宮城宏光副知事は「外交的な問題があるので、県が全面に出ての対応は難しい。琉球館のような民間団体を活用する形で貿易振興を図っていきたい」と応じた。林はさらに「香港以外に経済貿易の拠点を探している。私個人の考えだが、治安も良く、台湾と近い沖縄が最適地だと思う」と述べ、沖縄への台湾企業の進出可能性を示唆した。(49)

以上の経緯を経て、五月二一日に台北事務所を開設することが決定した。設置者は沖縄県ではなく県物産振興会となり、事務所の駐在員は県職員が休職した上で出向するという形式になった。これは中国に配慮した外務省が「正式な国交がないのに行政が設置するのはおかしい」と要望し、あくまで民間組織による事務所開設という形態をとったためであった。(50) 開所式のために台湾を訪問した西銘知事は、まず李登輝総統の就任式典に出席した。日本本土からは金丸信元副総理ら三一人、沖縄からは一一人の出席者であった。(51) 翌二一日に行われた開所式には西銘知事、呉慶堂中華民国経済部国際貿易局副局長らが参加した。新聞報道によれば、民間主導で始まった台湾琉球館が三年で行き詰まったため、運営協議会は県に支援を求めたが、県は当初、行政による民間への支援は難しいと難色を示していた。しかし事実上の事務所開設が実現した理由は「沖縄と台湾のかかわりは深く、県も無視することはできない現実があった」と解説された。(52)

以上が西銘県政による台湾との関係の一端である。一九七〇年代の革新県政がこれまで関係の途絶えていた中国大陸側との関係再開を目指したのに対し、保守県政は台湾との関係修復に乗り出した。沖縄と台湾は米国占領期から経済協力関係にあった。しかし沖縄返還および日中国交正常化に伴う日華断交により、沖縄と台湾の関係は相対的に低下したと考えられる。その関係を修復する具体策が台湾事務所の設置であった。日本外務省は国交のない台湾への事務所設置には難色を示していたが、設置主体は民間とし、県職員は出向という形式で実現させるに至ったのであった。

3　大田昌秀県政による沖縄自立の構想と中台問題

(1) 福建省との友好県省提携と台湾問題

一九七九年のソ連によるアフガニスタン侵攻をきっかけに米ソ対立は再び激化、新冷戦に入っていた。八五年、ソ連共産党書記長となったゴルバチョフは国内の政治経済はペレストロイカ（改建、改造）による刷新を図った。国際政治では新思考外交を展開し、アメリカおよび中国との和解に至る。このようにペレストロイカは冷戦の終焉をもたらしたが、ソ連保守派はクーデタを起こす。クーデタ自体は失敗するものの、その帰結はソ連の解体であった。(53)

台湾は国民党一党支配の下、永久戒厳令体制が続いていたが、八七年に蒋経国総統はその解除を決断した。翌年、蒋経国の死去を受けて総統に就任した李登輝はさらなる民主化を進めた。九六年には

中国が台湾海峡にて大規模軍事演習を行うなか（第三次台湾海峡危機）、台湾初の直接総統選挙にて当選を果たした[54]。中国は台湾などのアジアNICsの経済発展に焦燥感を抱き、鄧小平が「改革開放」の名の下に市場経済の導入を試みる。しかし、民主化運動は弾圧され（天安門事件）、共産党一党独裁体制は維持された[55]。このように国際政治は冷戦の終焉という変動期を迎えており、それは東アジアにおいても例外ではなかった。

一九九〇年一一月の県知事選では四選を目指した西銘に対して、革新陣営の支援を受けた大田昌秀が勝利を収めた。大田は選挙戦で「反戦平和」と「公正公平」を掲げ、冷戦終結による「平和の配当」が沖縄へも与えられることを求めた[56]。自治体外交については、沖縄系移民のネットワークや台湾との関係を重視した西銘に対し、大田県政は中国との友好関係構築を図った。具体的には福建省との交流である。一九九二年、沖縄の日本復帰二〇周年を記念して琉球王国時代の朝貢ルートを実際に踏破する「中国大陸三〇〇〇キロ踏査行」が、沖縄県と福建省の共同事業として実施された。これは福州から北京までの約三〇〇〇キロを六〇日間かけて踏破するというものであった。沖縄県内の若者約二〇名は全行程に参加し、その他にも約七〇名は部分ごとに参加した[57]。

この事業には大田県政で政策調整監および副知事を務めた吉元政矩（よしもとまさのり）が関わっていた。琉球政府および沖縄県庁職員として労働運動に携わっていた吉元は、その一環として中国を三回ほど訪問していた。大田県政で福建省との交流を実施するために、歴史を再現するプロジェクトとしてこの踏査行を持ち込んだ。吉元によれば本プロジェクトの目的は、沖縄と福建のつながりを歴史ではなく現代に位置づけること、沖縄の若者に東京ばかりではなく中国や南の方に目を向けさせることにあった。すでに姉妹都市として提携していた那覇市と福州市の経緯も踏まえながら、六〇〇年の歴史を沖縄県と福建省の行政間で再確認したという。そのなかで中国側より「琉球館」復元の提案があり、友好会館として建設することになる[58]。

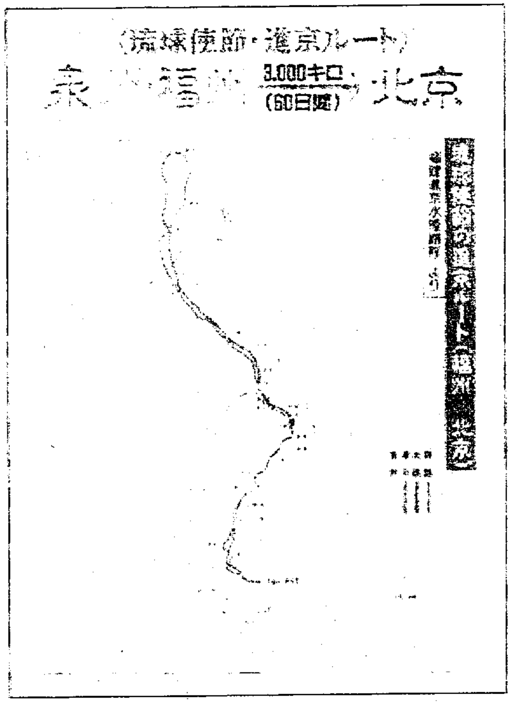

『沖縄県広報誌 大きな和』201号の特集「中国大陸3,000キロ踏査行」に掲載された朝貢ルート

大田県政はこれを機会に福建省へ友好県省提携を提案、九四年からは「沖縄県・福建省サミット」の開催が始まった。本サミットは「華南経済圏にあって、今日目覚ましい発展を遂げつつある福建省と、二一世紀に向けた新たな関係構築を目指し、日中両国の友好と相互理解を深める」ことを目的とした[59]。以後、主催地を沖縄県と福建省で交互に持ちまわりとし、二〇〇一年まで毎年開催され、その回数は計七回を数えた。その間に福建・沖縄友好会館建設など交流実績を積み重ね、九七年に友好県省が締結された[60]。中国側では友好県省の提携は一省につき一県が原則であり、福建省はすでに長崎県と締結していた。しかし沖縄―福建の友好提携については、沖縄県との歴史的関係や交流実績が評価

されたため、中国政府の承認を得るに至った[61]。九八年には「沖縄県・福建省サミット共同コミュニケ」を発表、農業・水産業分野や商工業・交通等分野をはじめとする五つの分野で人的交流を図ることなどが確認された[62]。

他方で、福建省との友好県省締結には大きな懸案が存在した。台湾との関係である。それは行政文書「第四回沖縄県・福建省サミットの開催要領」から確認できる[63]。この文書には「福建省政府側からは、友好県省締結の条件として「知事、副知事等が公務で台湾を訪問することは認められず、また県行政レベルでの台湾との交流はできない」ものと心得てもらいたい、旨の申し入れがある。（九五年八月初旬福建省外事弁公室との会議）ただし、民間レベルでの交流は一向にかまわない」とある。つまり、友好県省締結にあたって、福建省は沖縄県に台湾との公的関係の断絶を求めていた。

さらに本文書は「台湾は中国の一部」という中国側の主張を一九七二年の日中共同声明で日本政府も尊重する立場にあることを確認した上で、一九九四年度までは中華民国の国慶節（建国記念日）祝賀レセプションに知事名で祝辞を出していたが、一九九五年度からは取りやめたこと、一九九六年八月の李登輝総統就任式典には政策調整監ら五名の職員が出席したことが記されている。それは「台湾との公的対応（要人対応、行事出席、出張を含む各種交流等）は、政策調整監以下の関係部局職員レベル」で対応すること、この方針は「平成八（一九九六）年一一月に開催された第三回沖縄・福建サミットの一般交流部会において、福建省側代表（王百余外事弁公室副主任）に対し、行政側の台湾との交流はどのレベルまで福建省は許容できるのか質問したところ、副知事クラス以上の交流はやめてほしいとの回答があった」ためであった。

（2）台湾の国民党による沖縄投資計画

このように沖縄県が中国福建省と友好県省提携を進め、他方で台湾との知事・副知事レベルでの公的交流を取り止めたが、一九九六年一〇月に突如として国民党の党営事業[64]による沖縄投資構想が持ち上がる。中国大陸に偏った投資を分散するため、沖縄のホテル事業などに初期投資として四億円以上の規模となると報じられた。しかし、ノービザや航空路線の拡大など、規制緩和がその条件とされた[65]。

台湾側が投資の条件として規制緩和をあげた背景には、当時沖縄県が公表した「国際都市形成構想」がある。米兵による少女暴行事件をきっかけに在沖米軍基地が日米間で大きな懸案となっていた一九九六年、沖縄県は約二〇年をかけてすべての在沖米軍基地の返還の道程を示した「基地返還アクションプログラム」を提示した。さらに基地の整理縮小の進んだ沖縄が基地に依存せずに自立できる体制の展望を「国際都市形成構想——二一世紀に向けたグランドデザイン」で示した。この基本理念と目標は「二一世紀に向けて、「共生」の思想や「平和」を志向する沖縄の心を大切にし、本県の「自立」を図ることを理念に、自らの歴史・文化・自然環境等の特性を生かした多面的交流を推進することにより、本県の自立的発展を図るとともにアジア太平洋地域の平和と持続的発展に寄与する地域の形成を目指す」と示された[66]。ここには一九九〇年代の冷戦崩壊と経済のグローバル化を受け、軍事力の相対的縮小と国家間の相互依存による緊張緩和への期待があった。そして経済についても当時進められていた規制緩和の流れを受け、全県を自由貿易地域とし、中国および台湾との貿易を拡大するとされた。それにより、東アジアにおいて深まる相互依存のなかで沖縄の経済振興を図ることが目

指された[67]。

本構想の実現性はともかく、日本政府も当初は沖縄県知事によって構成）を設置するなど、沖縄振興策の進展に理解を示していた。中琉文化経済会琉球弁事処の呉嘉雄代表は「日本政府は沖縄の経済振興に本気で取り組もうとしており、将来の規制緩和や自由化の可能性を見据えている」と投資計画の方針について語った[68]。

同年一二月、李登輝総統は沖縄へ一〇億ドルの投資計画があることを明らかにした。稲嶺惠一（いなみねけいいち）沖縄経営者協会会長（後の沖縄県知事）は台湾を訪問し、李総統の意向を確認した。李は「東南アジアに対する三〇〇億ドル海外投資のうち沖縄に一〇億ドルの投資をしたい」考えがあるとし、稲嶺は「沖縄県の国際都市形成構想を踏まえたものだと思う。具体的には規制緩和の要求はなかったが、例えばノービザ制度などを期待している」と語った。台湾側としては、香港の返還による政治情勢の変化への対応の一環として、沖縄への投資に関心を持っていた[69]。なお、稲嶺へのインタビューによれば、吉元副知事も東京から合流し、李登輝との面会に同席していたという。しかし中国から知事・副知事による台湾との公的交流の禁止を求められていたため、公にすることはなかった[70]。

一二月一五日には台湾から五十余名の調査団が沖縄入りし、観光施設や中城湾工業団地、フリーゾーンなどを視察した。調査団副団長の楊宗哲中央投資有限公司董事長は、県担当者が開催した説明会で「台湾は国際化、自由化が実現できなかったが、沖縄はぜひ実現してほしい。沖縄は場所的には香港に負けない。一国二制度が実現すれば台湾や韓国、中国、香港からいろんな投資が入ってくるだろう」と述べた[71]。大田知事との会談では「規制の緩和ではなく規制の撤廃をしてもらいたい」と要請した。これに対し大田知事は「規制緩和やノービザの問題を一生懸命、政府と交渉しているが、日本は中央集権が強く、都道府県レベルでは難しい問題もある」と応えた。視察の日程をすべて終えた後、楊宗哲は記者へ「思い切った税制の優遇措置がなければ、投資する魅力はない」と感想を述べた[72]。調査団団長の劉泰英中華開発信託有限公司董事長は、投資先としての沖縄は「インフラは最高だが、全然だめ。システムが問題だ。法人税は五〇％と高い。香港は一七％、フィリピンの特区は免除。台湾は二五％だがそれでも高いと海外に進出する」とインタビューに答えた[73]。

台湾側は沖縄県の国際都市形成構想への期待を示したが、中国との関係については齟齬も生じていた。国際都市形成構想では台湾・沖縄・中国福建省によって構成される蓬莱経済圏などの局地経済圏の創出と、その経済圏の結節点としての沖縄の役割が強調されていた[74]。しかし、一九九七年三月、李登輝総統は当時提唱されていた蓬莱経済圏構想に反対すると言明した。李は台湾の家電産業が沖縄で製品を組み立て製造するなど、台湾と沖縄による「中琉経済圏」を想定していた[75]。

そして翌年七月、国民党党営事業グループによる沖縄投資計画の保留が、台湾紙の記事を引用する形で報じられた。その理由について、沖縄を「ポスト香港」とする可能性が検討されたものの、沖縄へのノービザ制度導入や台北—沖縄間の追加就航について、沖縄県は日本政府に積極的に要請したにもかかわらず、ついに認められなかったためとされた[76]。

当時、沖縄経済界の代表として台湾側と交渉した稲嶺は、国民党による沖縄投資構想が頓挫した理由をインタビューで以下のように語った。

だから僕が代表団長で、一〇〇〇億の枠をもらってきた。もらったんだけど、なんでダメだっていうと、つまらない話なんですけど、要するに繊維工場をつくるために中城のフリーゾーンに一〇〇〇億出すと言ったわけ。〔中略〕

あの当時、もう二〇年以上前の話だから、メイド・イン・ジャパンはメイド・イン・タイワンより一五%高かった。そうすると、台湾から持ってきた原料をもとにここでつくって、当然コストが高くなるでしょ。それをメイド・イン・ジャパンにすると算盤が合ったんですよ。それでやりたいと言ってた。そのときは、僕というよりかむしろ吉元副知事が中心になって、大田さんが中心になって日本政府ともやり合ったんだけど、政府がとうとうイエスと言わなかった。

つまり、付加価値の大半、原料代は、原料を向こうから持ってくるのをメイド・イン・ジャパンと認めないと。日本のお役人というのはすごいですよ。だから「不自由貿易地帯」と僕は言ったの。そういうことがあったんですよ。それで結局、その一〇〇〇億の話が消えちゃったというのはあるんですよ。(77)

結果として、「国際都市形成構想」が実現することはなかった。本構想は規制緩和と自由化による沖縄経済の自立を目指したが、日本政府による理解は得られなかった。また沖縄経済界の内部においても、政府による補助金に依存していた産業分野は動揺し、現状維持を求めていた。一九九七年一〇月、本構想の策定を主導した吉元副知事の再任は県議会で否決され、退任に追い込まれた(78)。そして一九九八年の県知事選で保守陣営から稲嶺が出馬し、現職の大田を破り当選した。

(3) 稲嶺知事による訪台と訪中

一九九九年三月、稲嶺は台湾を訪れ李登輝総統に沖縄開発特別措置法の改正など沖縄の現状を報告し、台湾企業誘致のための「トップセールス」を行った。李登輝は一〇億ドルの投資計画は今も変わらないと応えた。その他、物産商談会も盛況だったとして、稲嶺は「大成功」と自己評価した(79)。

次に稲嶺は一九九九年七月、上海との定期便を要請するため北京を訪れた。しかし稲嶺が面会した中国外交部や政府関係者は李登輝総統の「中国と台湾の関係は国と国の関係」発言を問題視し、「李発言は台湾の独立を狙うもので、中国は絶対許さない」を県側へ語った(80)。稲嶺知事は北京の次には福建省を訪れ、琉球人墓への献花や琉球館の視察などを行ったことが報じられた(81)。

このことについて稲嶺は回顧録にて、同年三月に台湾にて李登輝と面会していたこと、その時点では大田県政が県三役は台湾を訪問しないことを知事名で中国側に一筆入れていたことを知らず、それゆえに中国側の強硬な態度を引き起こしたのではないかと推測している(82)。インタビューでは「最初に李登輝とこへ行ったから、もう全然相手にしてくれない」「知事になってすぐ李登輝に会いに行って、それから中国に行ってさんざんいじめられた」と表現した(83)。他方で吉元は稲嶺知事の台湾訪問について、台湾に有利となる投資制度を説明するために知事が先頭となって乗り込んでしまったために、福建省と北京政府から正式に文書で沖縄に抗議があったこと、この点について吉元は稲嶺知事から相談を受けたこと、稲嶺が北京の次に福建省を訪れたのは関係修復のためであったと証言している(84)。

以降、稲嶺は訪台を控えたため、二〇〇〇年の訪中では友好的対応に変わり、最終的には外交部長

にも面会することができた。しかし稲嶺は台湾との関係を完全に断ち切ったわけではない。公式訪問は行わなかったが、たとえば双十節（中華民国国慶節）には私的に訪問し挨拶だけを行うという形で交流を継続していた[85]。

冷戦終結という国際政治の大きな変わり目において、沖縄では「平和の配当」を求めた大田昌秀が県知事となった。革新の大田県政は中国との関係強化を図る。これは環日本海圏など、社会主義国との地域間交流による局地経済圏の創出が企図された全国的な潮流と軌を一にするものであった。ここに沖縄独自の文脈として、米軍基地問題への対応という要因が加わった。規制緩和および貿易の自由化により、基地依存経済からの脱却がなされ、沖縄の経済的自立が実現するという構想が描かれた。それが国際都市形成構想であった。

沖縄県と中国との関係強化は福建省との友好県省提携という形でなされたが、現実には台湾との断交という条件が付されていた。これは日中国交正常化に伴う日華断交の相似形であった。この時期に台湾の国民党側から提示されたのが一〇〇〇億円の沖縄投資構想である。ポスト香港および国際都市形成構想による規制緩和という状況が、台湾から沖縄への関心を惹き寄せることとなった。さらに推測を重ねれば、福建省友好県省提携に伴う関係断絶への反発として、台湾側の存在感を提示することも目的の一つであったかもしれない。東南アジアなど他の投資先と比較して、沖縄の人件費および法人税が高いことに鑑みれば、沖縄への投資構想がどれほど真実味を有していたか疑問は残る。

他方で沖縄側としては、アジアでの関係強化を図ったものの、中台間の対立に巻き込まれたことは否めない。中国側は台湾との知事・副知事の訪問と行政レベルでの交流の禁止を迫り、新知事となっ

た稲嶺が先に台湾を訪問したことに怒りを隠さなかった。本論では言及できなかったが、一九九九年四月に東京都知事となった石原慎太郎が中国を批判し[86]、一一月の台湾訪問時には「台湾は国家」と発言するなど[87]、自治体首長の言動が日中間の外交問題となっていたことも影響していた可能性はある。いずれにせよ、沖縄はアジアにおける「結節点」を目指したが、その理想は国家の論理という現実に大きく制約されることとなった。

おわりに

ここまで一九七〇年代から九〇年代にかけての沖縄県による自治体外交の変遷を中台問題に焦点を当てながら追ってきた。沖縄返還、日中国交正常化、冷戦終結など国際政治の変動とその影響に合わせながら、沖縄県は自治体外交を行ってきたと言えよう。そして革新である屋良県政および大田県政は中国との関係強化を、保守の西銘県政は台湾との関係強化を重視した。ここから県政の党派性が自治体外交の方針にも影響を与えていたことが確認できた。しかし、いずれの県政においても共通するのが琉球王国としての記憶である。万国の津梁となって繁栄していたという大交易時代のロマンは沖縄のアジアにおける自治体外交を推進する際の象徴として機能していた。

これに対し、知事による台湾訪問禁止が大田県政から稲嶺県政へ引き継がれていなかったことは、不可解である。これほど重要な取り決めが単なる引き継ぎ忘れとは考えづらい。県庁内でいかなる事情があったのか、現時点で判断はできない。しかし少なくとも本事例から言えることは、県政の交代

があっても地方政府としての外交に一貫性を保てるよう、県に「外務省」的な役割を担う組織を恒常的に有する必要性ではないだろうか。

他方で、中国側にとって一義的に重要であったのは台湾の帰属問題であった。七〇年代の訪中団との会談および九〇年代の台湾との断交要請や稲嶺知事への対応などからは、地方政府間の交流であっても「台湾は中国の一部」という原則を貫徹するものであった。

台湾側においては、米軍占領期から続く非公式ながらも実態の伴う沖縄との関係を継続することが肝要であった。民間団体による台湾事務所の設置や県知事の私的訪問など、中国との関係により公的にはなりえない場合においても、実際に機能していることに重きが置かれた。沖縄県のアジアにおける自治体外交は、このように常に両者間の整合を図りながら展開されてきたのであった。

■注

(1) 小松寛「沖縄県の自治体外交によるサブリージョン形成と安全保障の可能性」(多賀秀敏・五十嵐誠一編『東アジアの重層的サブリージョンと新たな地域アーキテクチャ』勁草書房、二〇二〇年)一六八～一六九頁。
(2) 小松寛「沖縄県の対外活動による地域秩序形成の可能性」(『早稲田琉球・沖縄研究』五号、二〇一七年)。
(3) 『朝日新聞』一九六三年八月三日。
(4) 八尾祥平「戦後における台湾から「琉球」への技術者・労働者派遣事業について」(『日本台湾学会報』一二号、二〇一〇年)。

(5) 沖縄返還に至るまでの冷戦下における沖縄と台湾の関係については成田千尋『沖縄返還と東アジア冷戦体制――琉球/沖縄の帰属・基地問題の変容』(人文書院、二〇二〇年)を参照。
(6) 大西楠テア「グローバル化における地方自治体の役割」(『社會科學研究』六九(一)、二〇一八年)三〇～三一頁。
(7) プルネンドラ・ジェイン(今村都南雄監訳)『日本の自治体外交――日本外交と中央地方関係へのインパクト』(敬文堂、二〇〇九年)。
(8) 孫若聖「日中国交回復前の神戸市による対中接近の発想と実践――友好都市提携を中心に」(『鶴山論叢』第一二・一三号、二〇一三年)。
(9) 前田亮介「「自治体外交」の時代(1)――横路道政期の訪韓・訪ソ(一九八三―一九九一)」(『北海道史への扉』二号、二〇二一年)。
(10) 井上正也「第二章 国交正常化」(高原明生・服部龍二編『日中関係史一九七二―二〇一二 I政治』東京大学出版会、二〇一二年)四五頁。
(11) 青山瑠妙「アジア冷戦の融解としてのニクソン訪中と田中訪中」(和田春樹ほか編『岩波講座 東アジア近現代通史 第八巻 ベトナム戦争の時代 一九六〇―一九七五』岩波書店、二〇一一年)三一五頁。
(12) 野添文彬『沖縄米軍基地全史』(吉川弘文館、二〇二〇年)一二一～一二三頁。
(13) 井上正也『日中国交正常化の政治史』(名古屋大学出版会、二〇一〇年)三八一～三九一頁。
(14) 波多野澄雄「沖縄返還交渉と台湾・韓国」(『外交史料館報』二七号、二〇一三年)四二頁。
(15) 『沖縄タイムス』一九七二年一月一六日。
(16) 『沖縄タイムス』一九七二年一月二二日。
(17) 『沖縄タイムス』一九七二年一月二八日。
(18) 『琉球新報』一九七二年二月二日。
(19) 『沖縄タイムス』一九七二年二月四日。

(20)『沖縄タイムス』『琉球新報』一九七四年四月二〇日。
(21) 嘉手納宗徳「柔遠駅」（沖縄タイムス社編『沖縄大百科』一九八五年）。
(22)『沖縄タイムス』一九七四年四月二五日。
(23)『屋良朝苗日誌一〇三』（沖縄県公文書館所蔵、一九七四年四月一九日）。なお引用の際には適宜句読点を補い、仮名まじりの熟語は漢字へ直した。
(24)『沖縄タイムス』一九七四年五月七日。
(25)『琉球新報』一九七四年五月七日。
(26)『琉球新報』一九七四年四月二五日。
(27)『屋良朝苗日誌一〇三』『屋良朝苗日誌一〇四』（一九七四年四月二五日）。
(28)『屋良朝苗日誌〇三四』（一九七四年四月二六日）。
(29)『屋良朝苗日誌一〇四』（一九七四年四月二六日）。
(30) 日中国交正常化交渉において、日中両政府は実務協定を締結し、その後平和友好条約交渉へと進むことで合意していた。しかし、その先駆となった航空協定は予想以上に長期化し、一年半以上の時間を要した。詳しくは福田円「第三章　日中航空協定交渉　一九七三―七五年」（高原明生・服部龍二編『日中関係史一九七二―二〇一二　Ｉ政治』東京大学出版会、二〇一二年）を参照。
(31)『琉球新報』一九七四年五月六日夕刊。
(32) 石井明「中国の琉球・沖縄政策――琉球・沖縄の帰属問題を中心に」（『境界研究』一号）九三～九四頁。
(33)『琉球新報』一九七四年五月八日。
(34) 若林正丈「「中華民国台湾化」の展開――台湾における「七二年体制」下の政治構造変動」（和田春樹ほか編『岩波講座　東アジア近現代通史　第九巻　経済発展と民主革命　一九七五―一九九〇年』）一四七頁。
(35) 和田春樹「経済発展と民主革命　一九七五―一九九〇年」（和田春樹ほか編『岩波講座　東アジア近現代通史　第九巻　経済発展と民主革命　一九七五―一九九〇年）一九頁。

(36) 小松、前掲「沖縄県の自治体外交によるサブリージョン形成と安全保障の可能性」一五六～一五七頁。
(37) 一九八七年度実績で輸出が一七億五八〇〇万円、輸入が一二二億五七〇〇万円であった。『沖縄タイムス』一九九〇年一月四日。
(38)『沖縄タイムス』一九八七年二月四日。
(39) 石井、前掲「中国の琉球・沖縄政策――琉球・沖縄の帰属問題を中心に」八七～八八頁。
(40) 八尾、前掲「戦後における台湾から「琉球」への技術者・労働者派遣事業について」。
(41)『沖縄タイムス』二〇〇六年六月二日。
(42)『琉球新報』一九九〇年一月一日。
(43)『琉球新報』一九九〇年一月四日。
(44)『沖縄タイムス』一九九〇年三月一日。
(45)『琉球新報』一九九〇年三月一日。
(46)「沖縄県議会定例会」第一回第二号、一九九〇年三月一日。沖縄県議会＜http://www2.pref.okinawa.jp/oki/Gikairep1.nsf/＞二〇二〇年一〇月一日アクセス。
(47) 琉球王国時代からの歴史伝統を重視しながら革新陣営と対峙する保守派沖縄ナショナリズムは、米軍が占領政策として実施した親米保守派涵養の流れとして理解できる。小松寛『日本復帰と反復帰――戦後沖縄ナショナリズムの展開』（早稲田大学出版部、二〇一五年）一九五～二〇〇頁。
(48) 西銘知事は一九八五年に沖縄県知事として初めて訪米し、ワインバーガー国防長官らにキャンプ・ハンセンでの演習の中止などを要請していた。『沖縄タイムス』一九八五年六月八日。小松、前掲「沖縄県の対外活動による地域秩序形成の可能性」三八頁。
(49)『琉球新報』一九九〇年三月一〇日。
(50)『沖縄タイムス』一九九〇年五月二日、『琉球新報』一九九〇年五月一〇日。
(51)『琉球新報』一九九〇年五月一一日。

(52)『沖縄タイムス』一九九〇年五月二二日、『琉球新報』一九九〇年五月二三日。
(53) 和田、前掲「経済発展と民主革命：一九七五—一九九〇年」三一〜三二、三六〜三七頁。
(54) 若林、前掲「「中華民国台湾化」の展開」一五六〜一五九頁。
(55) 加茂具樹「改革開放と天安門事件」（和田春樹ほか編『岩波講座　東アジア近現代通史　第九巻　経済発展と民主革命　一九七五—一九九〇年』一八五〜二〇五頁。
(56) 櫻澤誠『沖縄現代史』（中央公論新社、二〇一五年）二三三〜二三四頁。
(57)「中国大陸三〇〇〇キロ踏査行　進貢使路五〇〇年の歴史をいま青年たちが体現する」（『沖縄県広報誌　大きな和』二〇一号、一九九四年）一四〜一五頁。
(58) 吉元政矩『吉元政矩オーラルヒストリー』（政策研究大学院大学COEオーラル・政策研究プロジェクト、二〇〇五年）九四〜九五頁
(59) 沖縄県・福建省サミット実行委員会「第一回沖縄県・福建省サミット報告書」（沖縄県公文書館所蔵、一九九五年）一頁。
(60) 沖縄県「姉妹・友好都市提携（海外・国内）」<https://www.pref.okinawa.jp/site/bunka-sports/koryu/honka/shimaitoshi.html> 二〇二〇年一〇月一日アクセス。
(61)『沖縄タイムス』一九九六年一一月一三日。
(62)『琉球新報』一九九八年七月三一日。
(63) 沖縄県「第四回沖縄県・福建省サミットの開催要領」（沖縄県公文書館所蔵、資料コード 136074、一九九七年）一一頁。
(64) 国民党独自の営利事業は公営事業とは異なり、各企業は株式会社である。一九七〇年代以降には政府の開発・金融行政の政策ツールとなり、政府の産業・金融政策を補完する役割を担った。一九九三年六月には党営事業管理委員会が設置され、李登輝の腹心である劉泰英がそのトップについた。この「李登輝・劉泰英体制」は投資規模を拡大させ、高収益をあげていた。また、政治的には地方派閥の集票能力の強化という側面もあった。詳しくは松本充豊「台湾の政治的民主化と中国国民党「党営事業」」（『日本台湾学会報』三号、二〇〇一年）を参照。

(65)『沖縄タイムス』一九九六年一〇月二三日。
(66) 沖縄県「国際都市形成構想——二一世紀に向けた沖縄のグランドデザイン」（沖縄県公文書館所蔵、資料コード 41714、一九九六年）五頁。
(67) 島袋純『「沖縄振興体制」を問う——壊された自治とその再生に向けて』（法律文化社、二〇一四年）一二三頁。
(68)『琉球新報』一九九六年一〇月二四日。
(69)『琉球新報』一九九六年一二月一〇日。
(70) 琉球政府研究会編『戦後沖縄の証言』（科学研究費助成事業「琉球政府を中心とした戦後沖縄政治の再構築」報告書、課題番号15K03283、研究代表平良好利、二〇一八年）一九四〜一九六頁。
(71)『沖縄タイムス』一九九六年一二月一五日。
(72)『沖縄タイムス』一九九六年一二月一七日。
(73)『沖縄タイムス』一九九六年一二月一九日。
(74) 小松、前掲「沖縄県の自治体外交によるサブリージョン形成と安全保障の可能性」一五四〜一五五頁。
(75)『沖縄タイムス』一九九七年三月二一日。
(76)『沖縄タイムス』一九九七年七月一五日。
(77) 琉球政府研究会編、前掲『戦後沖縄の証言』一九五頁。
(78) 島袋、前掲『「沖縄振興体制」を問う』一二四〜一二七頁。
(79)『沖縄タイムス』一九九九年三月二〇日、二一日。
(80)『沖縄タイムス』一九九九年七月三一日。
(81)『沖縄タイムス』一九九九年七月二八日。
(82) 稲嶺惠一『我以外皆我が師——稲嶺惠一回顧録』（琉球新報社、二〇一一年）一六〇〜一六二頁、小松、前掲「沖縄県の自治体外交によるサブリージョン形成と安全保障の可能性」一五八〜一六一頁。

（83）琉球政府研究会編、前掲『戦後沖縄の証言』一九四～一九五頁。
（84）吉元、前掲『吉元政矩オーラルヒストリー』九六頁。
（85）琉球政府研究会編、前掲『戦後沖縄の証言』一九四～一九六頁、小松、前掲「沖縄県の自治体外交によるサブリージョン形成と安全保障の可能性」一五八～一六〇頁。
（86）『朝日新聞』一九九九年五月八日。
（87）『朝日新聞』一九九九年一一月一四日。

編者・執筆者紹介

平良 好利（たいら・よしとし）　［編者　第6章執筆］
中京大学総合政策学部准教授
1972年生まれ。法政大学大学院社会科学研究科博士後期課程修了、博士（政治学）
〈主要業績〉
『戦後沖縄と米軍基地――「受容」と「拒絶」のはざまで 1945～1972年』（法政大学出版局、2012年）、『対話 沖縄の戦後――政治・歴史・思考』（共編、吉田書店、2017年）

高江洲 昌哉（たかえす・まさや）　［編者　第1章執筆］
神奈川大学等非常勤講師
1972年生まれ。神奈川大学大学院歴史民俗資料学研究科博士後期課程修了、博士（歴史民俗資料学）
〈主要業績〉
『近代日本の地方統治と「島嶼」』（ゆまに書房、2009年）、「近代沖縄の歴史経験と変遷する歴史像」（『歴史学研究』949号、2016年）

小濱 武（こはま・たける）　［第2章執筆］
沖縄国際大学経済学部経済学科講師
1986年生まれ。東京大学大学院農学生命科学研究科農業・資源経済学専攻博士課程修了、博士（農学）
〈主要業績〉
『琉球政府の食糧米政策――沖縄の自立性と食糧安全保障』（東京大学出版会、2019年）、『沖縄経済入門　第2版』（共著、東洋企画、2020年）

秋山 道宏（あきやま・みちひろ）　［第3章執筆］
沖縄国際大学総合文化学部准教授
1983年生まれ。一橋大学大学院社会学研究科博士後期課程修了、博士（社会学）
〈主要業績〉
『基地社会・沖縄と「島ぐるみ」の運動―― B52撤去運動から県益擁護運動へ』（八朔社、2019年）、『地域研究へのアプローチ――グローバル・サウスから読み解く世界情勢』（共著、ミネルヴァ書房、2021年）

小松 寛（こまつ・ひろし）　［第4章執筆］
成蹊大学アジア太平洋研究センター主任研究員
1981年生まれ。早稲田大学大学院社会科学研究科博士後期課程単位取得退学、博士（学術）
〈主要業績〉
『日本復帰と反復帰――戦後沖縄ナショナリズムの展開』（早稲田大学出版部、2015年）、『東アジアの重層的サブリージョンと新たな地域アーキテクチャ』（共著、勁草書房、2020年）

川手 摂（かわて・しょう）　［第5章執筆］
後藤・安田記念東京都市研究所主任研究員
1979年生まれ。国際基督教大学大学院行政学研究科博士前期課程修了、博士（法学）〔北海道大学〕
〈主要業績〉
『戦後日本の公務員制度史――「キャリア」システムの成立と展開』（岩波書店、2005年）、『戦後琉球の公務員制度史――米軍統治下における「日本化」の諸相』（東京大学出版会、2012年）

櫻澤 誠（さくらざわ・まこと）　［第7章執筆］
大阪教育大学教育学部准教授
1978年生まれ。立命館大学大学院文学研究科博士課程後期課程修了、博士（文学）
〈主要業績〉
『沖縄現代史――米国統治、本土復帰から「オール沖縄」まで』（中公新書、2015年）、『沖縄観光産業の近現代史』（人文書院、2021年）

戦後沖縄の政治と社会

「保守」と「革新」の歴史的位相

2022年1月11日　初版第1刷発行

編　者　平良好利
　　　　高江洲昌哉
発行者　吉田真也
発行所　合同会社 吉田書店
102-0072　東京都千代田区飯田橋2-9-6 東西館ビル本館32
TEL：03-6272-9172　FAX：03-6272-9173
http://www.yoshidapublishing.com/

装幀　野田和浩　　印刷・製本　藤原印刷株式会社
DTP　閏月社
定価はカバーに表示してあります。
©TAIRA Yoshitoshi, TAKAESU Masaya 2022

ISBN978-4-905497-99-8